

移行期ハイエクの方法論について*

森 田 雅 憲

問題の所在
 方法論的個人主義について
 移行期におけるハイエクの方法論的立場
 むすび

問題の所在

一般に認識されているところでは、ハイエクは、メンガーやミーゼスなどオーストリア学派の流れを汲んで、主観主義的で個人主義的な方法論を採用していた。ハイエクを方法論的個人主義者と見なすことは、彼の政治的自由主義と重ね合わせれば、少なくとも表面的には、自然な理解のように思われる。また一方で、自生的秩序としての社会制度というハイエクの中心命題を展開するにあたって、進化論的アプローチに依拠したことも、1960年代以降に限ってみれば、明らかな事実である。そして方法論的個人主義と自生的秩序論のいずれもが、ハイエクの社会理論の最基底にあって彼の自由主義哲学を支えている、という主張は、説得的に響く。

しかし、方法論的個人主義と進化論的アプローチ、とりわけハイエクが支持を表明している群選択による文化的進化の説明は、根本的に相容れないという批判が、少なからぬ論者によってなされている。もしハイエクの社会理論が、まったく相容れない二つの方法論に立脚して築かれているとすれば、それがハイエク体系にとって ‘fatal conflict’ (Hodgson (1993)) となることは言うまでもない。

「迷宮」といわれる²ハイエクの方法論をめぐっては、これまでにさまざまな解釈が提示されてきたが、それらのほとんどは、何らかの形でハイエクの方法論が時間とともに変化してきたことを指摘している。それらを分類するならば、大きく二つの見方に分かれるように思われる。一つは、その転換が彼のそれ以前の主張と重要な部分で相容れないという点で、不連続で質的な転換であったとする立場³と、連続的で漸進的な変化であり、異質なものへの移行といった性質のものではないとする立場⁴に分かれる。いずれ

1 Gray (1984), Vanberg (1986), Paul (1988), Hodgson (1988), (1993), Udehn (2001) など。

2 橋本 (1991)

3 Hutchison (1981), Caldwell (1988), Lawson (1994) など。ただし、コールドウェルは転換以後の方法論的一貫性を、またローソンはその後のさらなる方法論的变化を強調している。

にしる、ハイエクの方法論がまったく変化しなかったという見解は筆者の知る限りでは、見あたらない。⁵

小論の目的は、こうしたハイエクの方法論をめぐる議論に決着をつけることではない。むしろそれ以前に解決しておくべき問題に関わっている。上に挙げた文献のいずれをとっても、ハイエクが1960年頃まで方法論的個人主義を信奉していたことを、半ば自明のこのように主張している。われわれの問題関心は、そうした前提の妥当性の吟味にある。果たしてハイエクは方法論的個人主義者であったのか；方法論的個人主義者だとすれば、ハイエクのそれは、さまざまな形で主張されてきた方法論的個人主義のうち、いったいどのようなタイプとして分類されるべきものか；方法論的個人主義を最終的に捨てたのならそれはどの段階か。こうしたより基本的な論点は、必ずしも十分な検討を経ているとは言えない。以下では、これらの問題を、方法論に言及した「移行期」におけるハイエク自身の著作、とりわけ彼が方法論的個人主義者である証拠として引き合いに出されることの多い『科学による反革命』を中心に検討する。

ここで「移行期」とは、1920～1930年代初頭の経済計算論争に触発されて行ったといわれているロンドン・エコノミック・クラブでの講演「経済学と知識」(Hayek (1936))から、進化的アプローチが鮮明になったと広く認められている『自由の条件』(Hayek (1960))の執筆におそらくとりかかる前の、1950年代半ばまでの期間である。

小論で移行期のみをとりあげる理由は次の3点である。第一に、経済計算論争以前のハイエクの社会学者としての課題は経済理論の彫琢にあり、主たる著作はすべて経済理論に関するものである。経済計算論争を通じて、知識論の問題に目覚め、ハイエクの問題意識と課題は経済学を超えてさらに広い社会理論の構築へ拡大した。ハイエクが

4 Barry (1979), Gray (1984), Fleetwood (1995), Wubben (1997) など。

5 グレイは、「多くのハイエク学者は、ハイエクの知的来歴を截然といくつかの時期に分けるといふへまをやらかしてしまつた……ハイエクの思想は……一貫した体系の性質を保持している」と述べ、一貫性を強調している。しかし、彼がここで述べているのは、ハイエクの「思想」についてであつて、方法論が一貫していたとは述べていない。一貫していたとグレイが考える思想とは、「知性と知識の限界」についてのハイエクの見方である。彼が批判するのは、Huchison (1981) のように、ハイエクの著作をミーゼス流のブラクシオロジーの影響下にあつた期間と、ポパー的な方法論の影響下にあつた期間とに、截然と分けることに反対しているのである。Gray (1984) (p. 18, 訳 p. 41) を参照のこと。

6 ハイエクを方法論的個人主義者と見なす多くの文献に共通してみられる問題点は、二つある。ハイエクの著作からそれと思われる文章を部分的に(全体的論旨から切り離して)抜き出し、判断の根拠としていること。および、「方法論的個人主義」という概念自体に対して十分な検討がなされていないことである。

7 いわゆる「Caldwell-Kirzner 命題」である。経済計算論争の中でハイエクは、一般均衡論的な手法を計画経済に適用する際、分散した知識と主体の情報処理能力の欠如が決定的に重要な問題であることに気付いたと言われている。しかしこうした理解には批判も多い。たとえば Foss (1993) は、それ以前の著作の中に、Hayek (1936) でのテーマにつながる叙述が見られるとして、1936年頃を境に Hayek を截然と分けることに批判的である。またグレイは、この講演は「フォン・ミーゼスの見方を、経済理論の役割に関して、より経験的な概念に変えようとする試みとして際だつており、ハイエクの側で見方の変化が生じたという筋合いのものではない」(Gray (1984), 2nd ed., p. 17, 訳 p. 40) と述べ、ハイエクの方法論の連続性を強調している。一方で、ハイエク自身は、1936年の講演について、純粋経済

仮に方法論的個人主義を標榜していたとして、それが問題となるのは、経済学ではなく彼の社会理論の中においてである。オーストリア学派の主観価値理論に立脚して経済学の研究を行っていた経済計算論争以前のハイエクの方法論的個人主義が、いかなるものであったかという問題は、その意味では第二義的な問題となる。⁸

第二に、『自由の条件』以降は、方法論的個人主義への言及はなく、自生的秩序論がクローズアップされるにしたがい、もっぱら進化論的アプローチへの言及が顕著になってくる。もちろん、方法論的個人主義への言及のないことが、即、その消滅を意味するわけではなからうから、ハイエクの議論の背景に個人主義的アプローチの影響を探し求めることは、それはそれとして興味深いテーマである。しかしそれならばむしろ、移行期こそハイエクが一見矛盾するとも受け取れる方法論的著作を集中的に発表した時期なのであるから、それ以降のハイエクの立場をより正確に理解するためにも、その時期のハイエクの方法論に関する議論をまず整理しておくことが先決であろう。⁹

第三に、ハイエクに限らず、一般的に、一人の論者によって同時期に主張された理論体系の中に互いに排他的な要素が含まれていることは問題となるであろうが、論者が同じであっても時期が異なれば、異なる体系に基づくことはありえることであり、理論の整合性という観点から見るのであれば、そのこと自体は問題ではない。それゆえ、同一論者の異なる体系にまたがって異質な部分をとりだして、その理論的整合性を検討することは、個人の研究方法の通時的な一貫性を問題にしているのか、一つの理論体系内部での論理的な一貫性を問題としているのかが峻別されていないことになる。

ハイエクが時期を経て自らの理論体系を本質的に転換していったかどうかについて

- 学から離脱する契機になったと述べている（Hayek（1967），pp. 91-92）。この問題は、ハイエクの中に何の連続性（または不連続性）を求めるかで、結論は異なるように思われる。少なくとも事実として明らかなことは、この時期を機に、ハイエクの著作のテーマが大きく変わったことである。したがって、ミーゼスの影響下からポパーの影響下へとといった意味ではなくとも、研究テーマの軸足が知識論をベースにしながら経済学からより広い社会理論にシフトしたという意味で、30年代後半が一つの画期であったことは間違いない。
- 8 コールドウェルは1933年の“The Trend of Economic Thinking”（Hayek（1933））の中に、移行期、そして後期ハイエクにつながる叙述のあることを指摘している（Caldwell（1988），p. 533）。しかし、それをもって移行期の始まりを画するものとするには、無理がある。その時期のハイエクの主たる著作は、なお経済理論に関するものであり、複雑システムとしての市場や構成的方法に関する叙述は、萌芽的性格を超えるものではない。知識論をベースとしてより広い社会理論を構想していくターニング・ポイントとしては、多くの論者が主張するように、“Economics and Knowledge”（Hayek（1936））とするのがふさわしい。
- 9 最近ではFleetwood（1995），（1997）が、Hutchison（1981）で設けられたHayek（完全知識を前提とする均衡理論を採用していた時期）とHyake（知識の主観性の問題を中心テーマとし、均衡論から離脱した時期）という分類に加え、準超越論的实在論者 quasi-transcendental realist とフリートウッドが呼ぶところの方法論的立場（「超越論的实在論」については後述を参照されたい）に移行した『自由の条件』の出版以降を、Hayek（群選択と行為の社会的ルールに着目した時期）として切り出している。またWubben（1997）は、ハイエク体系の漸進性を強調しながらも、基本的にフリートウッドの分類を受け入れている。小論の「移行期」と名付けている期間は、そこで言われているHayekにほぼ対応している。

は、意見の分かれるところであるが、いずれにしても彼のように壮大な体系を長い時間をかけて築き上げていった人物に対しては、時期を区分して吟味することが適切なアプローチだと思われる。

ハイエク自身の方法論の検討に入る前に、次節では、まず方法論的個人主義の定義に関わる議論を整理しておく。ただし方法論的個人主義にかかわる文献は膨大な数に上る。それらの全てを概観することは小論の射程を超え、またそのこと自体が目的でもない。次節では、ウデンの近著 (Udehn (2001)) を参考にしながら、方法論的個人主義に関するいくつかの定義を整理し、その意味をまず明確にする。第3節は、移行期に公刊されたハイエクの著作から、彼の方法論を読みとることを試みる。最後の第4節では、ハイエクの方法論的移行過程を素描した後、この時期のハイエクを「方法論的個人主義者」と見なすことに疑問を投げかける。

方法論的個人主義について

「方法論的個人主義」という言葉は、シュンペーターが『理論経済の本質とその主要内容』(Schumpeter (1908))の中で、政治的個人主義と区別する目的ではじめて使った言葉だとされている¹⁰。したがって、元来は「方法論的 methodological」という言葉には「非実践的」あるいは「純粋理論的」という程度の意味しか含まれていなかった¹¹。それゆえ、特定の社会理論を、政治的意図の下に個人主義を唱導する立場から区別するときには有用であっても、それとは区別されるものとしての社会理論の性格を特徴付ける言葉としては有効ではない。方法論的個人主義をめぐるおびただしい数の文献が公刊されてきたのも、結局はこの用語の曖昧さに起因していると言ってよい。

そうした多様な個人主義的アプローチを整然と分類したのが、いまではこの種の議論における古典とも言うべき Lukes (1973 b) である。それ以降、方法論的個人主義に関する議論においては、ルーカスの「社会的諸現象を説明しようとするあらゆる試みは、個人的事実によって完全に表現されていない限り、拒否されるべきだ、と主張する説明理論」(Lukes (1973 b), 訳 p. 162) という定義が広く受け容れられてきたように思われる。

しかし、この外延的定義だけに依拠して、特定のアプローチについて、それが方法論的個人主義かどうかを判断することは、とりわけハイエクの社会理論のように、社会と個人の関わりを徹底して追及した体系を前にしては、有効とは思われない。すくなくと

10 Machlup (1978), p. 472

11 実際、シュンペーターによる方法論的個人主義の定義は「ある種の経済的事象の記述に際して、個人の行為から出発することを意味するにすぎない」(Schumpeter (1908), 訳, 上巻, p. 171) という、ごく単純なものである。

も、様々な variant を視野に入れた上での評価が必須であろう。

最近公刊された Udehn (2001) は、方法論的個人主義に焦点を絞り、さまざまな個人主義的方法を、その源流にまでさかのぼって詳細に比較検討・分類している。以下では、主として Udehn (2001) に依拠しながら、本稿の目的に沿う形で社会理論の方法論の分類枠組を提案する。

ウデンは、さまざまな形で提唱されてきた方法論的個人主義を、個人主義的要素(あるいは全体論的要素)の強さによって、次の4グループに分類した。

1) 自然的 natural 個人主義:

(a)「自然な状態で社会的交渉なしに生きている、自然な(非社会的な)個人を出発点としている」(Udehn (2001), p. 347), 社会契約論の方法論的個人主義。

および,

(b)「社会制度や技術がなく、市場で社会関係なく相互にかかわる孤立した個人を出発点とする」(Udehn (2001), p. 348), 一般均衡論¹²タイプの方法論的個人主義。

2) 社会的 social 個人主義:

「孤立した個人、すなわちロビンソン・クルーソー、を仮定することから始めるが、人間個人を、彼ら自身の行為と人間の作ったものに主観的意味を与えるところの社会的な、あるいは文化的な存在として考える」(Udehn (2001), p. 347) オーストリア学派タイプの方法論的個人主義。社会的存在としての個人という概念や間主観的実在としての社会を受け容れている。

3) 制度的 institutional 個人主義:

「社会科学の説明において、説明要因あるいは外生変数の中に客観的に存在している社会制度を受け容れる」(Udehn (2001), p. 347) ポパー・タイプの方法論的個人主義。政治学や新制度経済学で支配的である。¹³

4) 構造的 structural 個人主義:

「相互に関連した地位の構造という形での社会全体を認め、また、そうした地位は、それをたまたま占める特定個人とは独立に存在している」(Udehn (2001), p. 347) とする、コールマン・タイプの方法論的個人主義。社会学あるいはマルクス派の方法論的個人主義で支配的なタイプである。¹⁴

12 一般均衡論は生産技術を含んでいるので、「技術がなく」という表現が何を意図するかは筆者には不明である。おそらくワルラスの純粋交換タイプの一般均衡論を念頭においているものと思われる。

13 「制度的個人主義 institutional individualism」という語は、Aggasi の命名による (Aggasi (1960), (1975))。彼は、全体論者は、社会の意図と個人的意図の間の対立関係において問題をかかえ、心理主義は、社会の異なったなりたちを心理学的に(すなわち、不変の人間性によって)説明できない、という点で却下し、両者の中道を行くアプローチとして、制度的個人主義を提唱した。そこでは、制度の存在は認められるが、それに意図をもたせることは断固として拒否される。

ウデンは、これら4分類のうち、1)と2)を合わせて「強い方法論的個人主義」、3)と4)を合わせて「弱い方法論的個人主義」と大別している。強いタイプに共通する特徴は、社会科学のモデルにおいて、外生変数や外生的条件は個人にのみ関連し、社会制度と結びつくことを否定している点である。方法論的全体主義と厳しく対立するのは、強い方法論的個人主義である。そこでウデンは、強い方法論的個人主義をさらに、社会現象は、個人主義的アプローチに従って研究されなければならないと指示する「方法論的個人主義」；原理的に個人のレベルで記述できるとする「認識論的個人主義」¹⁵；個人によって引き起こされているとする「存在論的個人主義」¹⁶、という3つのカテゴリーに分け、それらを総称して「個人主義的研究プログラム」と呼んでいる¹⁷。

ウデンの分類は、様々な形で提唱されている方法論的個人主義を比較する整然とした枠組みを提供している点で評価できるが、小論の目的から見れば、なお幾つかの制約を認めざるをえない。第一に、方法論的個人主義のなかでの分類は細密に行われているが、逆に、科学理論における個人主義的アプローチと全体主義的アプローチの基本的な相違がかえって分かりにくくなっている点である。つまり、方法論的個人主義は、構造あるいは制度といった孤立的個人を超える説明要因をどの程度まで許容しうるか、という判断基準が明確でない。その結果、制度的および構造的個人主義と、個人主義的ではないアプローチとの境界が不明確になっている。

第二に、ウデンは、方法論的個人主義と方法論的全体主義の対立点を浮き立たせるために、強い個人主義にもっぱら注目するが、極端な形を対比させることは、かえって本質的な違いを見えにくくするように思われる。類似しているがなお違ったものとして切り分けられるものの中にこそ、本質的な相違を見いだして行かなくてはならない。すなわち、制度的あるいは構造的個人主義と非個人主義的・制度論的アプローチとの境界基準は何か、といった点が主題的に論じられていないという問題がある。

第三に、方法論的個人主義を分類する際、個人か構造・制度のいずれにウェイトを置くか、という基準以外にも、さまざまな分類基準が存在しうることが、それらの側面が背景に隠れてしまっているために、違ったアプローチが同じカテゴリーとして整理されてし

14 ウデンによれば、構造的個人主義は制度的個人主義の一つの形ではあるが、実質的な違いは、構造的個人主義では「相互に関連した地位の構造」があらかじめ存在していることを認めるのに対し、制度的個人主義では「個人は相互に作用しあい、そして彼らの行為は、それゆえ相互に依存しているが、相互行為に先立って彼らが直面する独立した状況といったものはない」(Udehn (2001), p. 304)としている点である。

15 ここでの「認識論的個人主義 epistemological individualism」は、ルークスによる、知識の源泉を個人のうちに求める同名の概念とは別物である。Lukes (1973) (訳 pp. 158-161) を参照。

16 「存在論的個人主義 ontological individualism」という概念は、Bhargava (1992) ですでに用いられている。

17 ウデンは、さらに社会概念の定義・社会現象の説明・社会法則の還元という三つの基準を導入し、先の3つのカテゴリーと掛け合わせて、合計9タイプの強い方法論的個人主義の分類を提示している。

まっている。たとえば、知識論において、主観主義的か客観主義的かという基準を考慮していないために、ミーゼスとハイエクの方法論的立場が、同じカテゴリーに属するものとして分類されてしまうという目の粗さがある。しかし、しばしば主張されるように、ミーゼスのアプローチとハイエクのそれとは、必ずしも一致しない。こうした問題を取り上げるためには、ウデンの分類枠組みをさらに拡張することが必要となる。

こうした方向で作業をする際、そのヒントがウデンの著作自体の中にある。彼は様々な社会学理論を整理する枠組みとして、action-structure¹⁸ という軸と、subjectivism-objectivism¹⁸ という二軸による分類を提示している。また、方法論的個人主義を、研究の手続き的要請だけを規定したものと見るか、実在対象に対する説明理論としての要請を伴うものかによって procedural-substantive¹⁹ という区別も行っている。これらを、先の方法論的個人主義の分類基準と組み合わせることで、三次元空間上に、より細分化されたカテゴリーを切り分けることが可能になり、それによって、さまざまな社会理論がもつ方法論的特徴をより反映した分類が可能になるものと思われる。以下では、ウデンの分類軸を多少修正して、新たに三つの軸からなる分類を提案する。

- (1) 第一軸：主体が持つ知識の主観性・客観性に関わる軸。主観性を重視する場合は subjective、客観性を前提にする場合は objective と位置付ける。
- (2) 第二軸：理論的説明において、全体と個人のいずれにウェイトをかけているかを見る軸。個(人)にウェイトをかける立場は individualistic (または atomistic)、逆に、全体にウェイトをかける立場は holistic (または collective) と位置付ける。
- (3) 第三軸：科学理論とその対象との関係性をみる軸。理論が対象世界についての説明を目的としているかどうかを見る。対象世界の説明を目指している場合は、理論を構成する諸概念の実在性を何らかの程度において想定せざるを得ない。そこでそのような想定に立つ理論を、substantial と位置付け、一方、理論が現実を説明しているかどうかに関わりなく、もっぱらその道具としての優劣を重視する立場を instrumental²⁰ と位置付ける。

18 Udehn (2001), p. 165

19 Udehn (2001), pp. 106-107

20 シュンペーターの意図に従えば、第三軸は、methodological vs political の二極をもつ軸とすべきであろうが、ここでは科学方法論に限っており、政治的主張としての個人主義は視野の外にある。また松嶋(1993)は、(1) 心理学的・実証主義的 vs 哲学的・反科学主義的、(2) 合理主義的 vs 純合理主義的でない、(3) 先験的 vs 経験的 という三軸に、中立的・没価値的 vs 評価的・イデオロギー的の二極を加え、合計 16 類型に、方法論的個人主義を分類している。また Aggasi (1960), (1975)、橋本(1994)は、方法論的個人主義 vs 全体論 および 心理学主義 vs 方法論的制度主義 という二軸で方法論の分類を試みている。これらの分類軸のいくつかは、小論でのものと重なり合うが、それらの間での比較対照は、紙幅の都合で割愛せざるを得ない。

第一軸について補足しておこう。知識の主観性を重視する立場は「主観主義」と呼ばれているが、この言葉は、多義的に用いられている。主立ったものを列挙すれば、次のようである。A：個人の行為は、内面的価値判断と選択に基づいているという意味（ミーゼス）。B：社会の知識は個人の間分散しているという意味（ハイエク）。C：主体内の現象的秩序が、外的な出来事によって厳密に決定付けられていない、という意味（ハイエク、オドリスコル=リッツォ）。これらの定義の間には「主観主義」というラベルで括りきれない大きな相違が存在しているが、にもかかわらず、そこには通底した含意がある。すなわち、個人の意見や判断は多様に存在しえ、それらを客観的に観察したり評価したりすることはできない、ということである。つまり、主体の行為の理論化にあたって、行為する当事者の内面に展開される主観的世界像に立脚しようとする点で、共通している。

しかし、ただ単に多様性や主観性を強調するだけなら、行為主体の内面的世界を把握することは能わず、不可知論に陥りかねない。他者の主観的世界が、何らかの程度において理解可能であるのは、個々人の中に一定の精神（あるいは認知機構）の同型性（間主観性）があるからである。²¹すなわち、多様性と同時に間主観性がなければならない。この背反する性質を生み出す重要な原因の一つは、シンボル記号による認識を人間が行っているからだと考えられる。というのは、シンボル記号的な認識になればなるほど、記号表現から記号内容に向かうの写像関係が不定になるので、発話や書記文に託された意味を読解する際、個人的判断や意見あるいは固有の経験といった contingent な要素、あるいは subjective な要素が重要になってくるからである。

一方、シグナル記号的な認識になればなるほど、主体による解釈の入る余地は狭まるので、認識は主観を超えて一致する傾向をもち、多様度は低下する。その極端な例は刺激-反応系であり、その場合、行為の原因の説明を客観的に与えることができる。その意味で objective と形容することができる。人間の場合、実際には、その双方の認識形態をともに含んでいるので、両極のいずれを強調するかという程度問題、と捉えるべきであろう。

知識を主観的に捉えるか客観的に捉えるかによって、対象への接近方法、理論の目的、理論の性格、正当化の根拠といった科学理論の基本的な特徴が、それによってある程度規定されてくる。それらに対比すれば次表のとおりである。ただし、こうした対応は、両極に見られるであろう一般的傾向を示すだけであり、必然的特徴を表わすもので

21 間主観性を前提にすることが個人主義的方法に抵触するかのように理解する論者もいる。しかし、間主観性の存在と知識の主観性とは背反する概念ではなく、それゆえ個人主義的アプローチと必ずしも矛盾するものではない。実際、それを欠いてはオーストリア学派の方法である内観という操作が不可能になることから明らかである。また、Udehn (2001) におけるように、方法論的個人主義は、その広い意味においては、制度や構造をも含むものである、そうした理解は妥当とは思われない。

極	SUBJECTIVE	OBJECTIVE
対象への接近	introspection	observation
理論の目的	understanding	prediction
理論の性格	semantical	nomological
正当化の方法	aprioristical	empirical

はない。

ところでハイエクは、社会科学と自然科学の根本的違いを、認識対象に関する知識のあり方に求めている。つまり、社会科学は、物理的世界ではなく、意味の世界を扱う。自然科学であれば、感覚的与件として主観を超えて対象を認識することができる程度は高い。しかし社会科学では、物理的对象の中に即自的に意味を見出すことはできない。そこで、社会の構成単位たる個人の行為を理解する場合、ディルタイが提唱したように、観察者は観察対象の内部に自己移入し、それを追体験的に再構成するか、あるいはウェーバーのように、具体的行動を目的合理的行為として概念構成的に理解するといった、行為主体の「内面」にアプローチする方法が不可欠だとされてきた。

たとえば、演劇を現象として外部的に見る場合と、演劇が描きだす世界の中に没入して舞台を眺めるのとでは、まったく異なる情景が展開する。演劇固有の意味は、演劇を見ている観客がそこから受けたであろう精神的变化の内に見いだされるものであり、そのためには観劇者への観察者による自己移入が不可欠となる。観察者と観劇者は別人格であっても、両者の内にあるであろう精神の同型性によって、こうした理解（Verstehen）が可能になり、そこに観劇者の個別特殊な経験は、普遍的な経験として再構成される。

極端な行動主義のように、内面をいっさい問題とせず、刺激 - 反応系として行動を理解しようとする立場をとらない限り、人間行為やそれが生み出す現象の意味を理解するには、内的視点に立つことが不可欠である。そして外部から、内的視点に立ったとき見えるであろう精神的過程を、追体験や理念型によって、理解するということが、「内観」（内部からの観望）という作業である。そして、内観という作業を積み重ね、そこから得られる意味の集積を再構成することで、対象全体の意味理解に到達しようとするアプローチが、解釈学でいわれる「構成的方法」である。

第二軸について補足しておく。ウデンに倣えば、この軸に三つの解釈を与えることができる。「社会現象は、個人（または全体）によって説明されなされなければならない」とする場合は「方法論的な methodological」、「個人（または全体）のレベルで記述できる」とするものは「認識論的な epistemological」、そして、「個人（または全体）によって引き起こされている」とするものは「存在論的な ontological」、主張をそれぞれ判断

する軸と読み替えることができる。もちろんここでは、方法論的個人主義としての軸に注目するが、以下では差し支えない限り、個人主義的パラダイムのこれら三つの側面を、とくに区別しない。

この軸上では、個人の自由度つまり、「個人の動機（あるいは意図、目的、判断）」をどれほど重視するかが判断の分かれ目になる。しかし、この場合の「個人」という概念は、必ずしも明確なわけではない。まず、「個人」が生物学的単位を意味するのかどうか、という問題がある。行為の動機や意図を重視する厳密な（強い意味での）方法論的個人主義においては、「個人」は、意志や意図の担い手である生物学的単位としての人間でなければならない。しかし、ウデンが「折衷的個人主義 compromising individualism」と分類する方法論的立場では、対象の複雑性が著しい場合や、対象に作用しているメカニズムについての知識が不足している場合に、略記的にマクロ的概念を用いたり、また家族や組織といった集合概念に説明を依拠させることを受け容れる場合もある²²。また説明対象によっては、主体を個人にまで還元することが不適切な場合もありうる。たとえば、寡占企業間の競争がどのような均衡を生み出すかという問題を考える場合、企業に所属する諸個人の主体の合理的行動から演繹的に企業行動をモデル化し、さらにそうして描写された企業組織によって、企業間競争を説明するという作業は、必ずしも問題の本質に迫るもっとも効果的な方法とは言えない。このような場合には、ある一定の行動を行う企業を仮定し、その行動を前提として企業間競争を分析する方が望ましい。つまり、理論的説明における実践的判断によって、適切なミクロ的単位が選ばれるのは、方法論的個人主義の一つのあり方である。

実際、経済学においては、効用最大化問題で前提とされる家計は、単一個人であるかどうかは問われない²³。また企業にいたっては、一つの組織体であり、その規模や構成員の数はやはり問題とはならない。本質的な点は、それが一定の動機または目的に基づいて統合された意思決定をし、それに従って行為する最小単位、つまりその内部成員として自律的意思決定を行う主体を含まないこと、であって、生物学的単位であるかどうかは本質的な問題とはならない。

さらに、「個人」は、他者の行動に関係なく、自らの効用（または利潤）最大化にのみ専念する孤立した主体なのか、個人のうちに社会関係の総体または一部を含み込み、他者と相関的に影響し合う存在なのか、という問題がある。たとえば絶海の孤島で経済活動を営むロビンソン・クルーソーの姿の中に合理的経済人の原型を読み込む立場は、モノと主体との関係を第一次的なものとし、個人が社会関係の中で位置付けられている

22 Udehn (2001), pp. 348–349. ただし、ウデン自身は、集合概念を用いることは「方法論的個人主義の著しい違反」(Udehn (2001), p. 260) 行為と見なしている。

23 ただし、方法論的個人主義との関連では、この点は問題とされてきた。

かどうかという問題を、第二次的なものとする点で、孤立的アプローチと考えてよい。しかし、人間は社会の中に生まれ落ちることによってはじめて言語や価値観など人間的行為の基盤となるものを習得する、という自明の事実がある以上、フリードマン流の極端な道具主義の立場に立たない限りは、何らかの形で社会化された個人を前提にする必要がある。クルーソウ自身でさえ、空間的には孤立していても、その内面は社会化されている。したがって、「社会化」、あるいは社会規範の「内面化」という過程に対し、どのような立場をとるかが、方法論的個人主義にとって重要な問題となる。事実、方法論的個人主義の本質や是非をめぐる議論のかなりの部分が、この点をめぐってなされてきた。

ところで、方法論的個人主義者は、「国家」や「階級」などの集合概念の使用を拒否する。しかし、日常生活の中でそうした言葉が用いられているという事実をも、否定するわけではない。また、日常生活の中でそうした言葉が用いられているとすれば、それらが人々の行動を少なからず左右していることも認めざるをえない。方法論的個人主義が拒否するのは、日常用いられている観念(国家や階級)を実在するものとし、そうした集合的概念を用いて説明を試みる概念実在論である。さらにまた、そうした集合概念を擬人化し、それらに意志や意図を読み込む方法を拒否するのである。²⁴ウデンによれば、ミーゼスのような個人主義の尖端に位置する者でさえ、「集団主義が個人を離れて独立に存在すると論じる限りで、またそれはこうした集団的実体が、それ独自の精神や目的や関心を与えられている限りで、それは誤っている」(Udehn (2001), p. 111)と考えるのであって、個人が社会化されていること自体を否定するわけではない。にもかかわらず、個人を理論の出発点におく根拠は、たとえばミーゼスの場合「集合的全体についてわれわれが知りうるすべては個人の行動であるという認識論的議論と、集合的全体は個々人の心と行為の中のみ存在するという存在論的命題」(Udehn (2001), p. 113)に裏付けられているからである。

先に述べたように、ウデンは個人だけを説明因とするのではなく、客観的に存在するものとしての社会制度をそれに含める立場を「制度的個人主義」、また個人とは独立に存在する相互に関連した地位の構造としての社会全体を容認する立場を「構造的個人主義」と呼んでいる。加えて、「全体論的個人主義 holistic individualism」という概念が提唱されているように(Udehn (2001), p. 348), individualism vs holism という対決軸は、今日では分類基準として曖昧になっている。しかし、この軸の両極を基点にして、そのいずれの方向にウェイトをかけるかで、いろいろな方法論的個人主義を配列するこ

24 アガシによれば、個人主義と相容れないのは「もし“全体”が存在するならば、それらは、固有の明確な目的と利害をもっている」(Aggasi (1960), p. 245)という命題である。もちろん制度的個人主義の提唱者の一人であるアガシは、この命題を否定する。

とは、なお可能であり、また「個人主義」という言葉を問題とする以上、この軸はわれわれの目的にとって、もっとも本質的である。

制度的個人主義や構造的個人主義といった細分類は、構造あるいは制度をも方法論的個人主義は包含しようという、看過しがちな点を明確に指摘している点で、一定の意味がある。しかし、このように個人主義的アプローチを数多く切り分ければ切り分けるほど、本質的な論点がかえって見えにくくなるように筆者には思われる。それには、「構造」や「制度」という言葉が多義的に使われていることが原因の一つとしてある。「客観的に存在するものとしての」や「個人とは独立に存在する」という意味がどのようであれ、全体主義の概念実在論を否定する個人主義の原則に照らせば、たとえ「構造」や「制度」を容認するとしても、それはあくまで個人（あるいは行為主体）に内包されるものでなければならないだろう。たとえば個々人の内面に刷り込まれた諸規範、あるいは個々人の行為に見いだせる共通したパターン、という形で捉えられなければならない。一方、全体主義の立場では、階級や国家など、個々人を超えた「外部」に、それらの実在性を見出している。つまり、個々人を超える実在的な意志的存在あるいは自律的存在として、そうしたものを認識しているのである。個人主義者が拒絶するのは、この後者の意味での「構造」や「制度」であり、なお根源的に相容れない対立は存在している。²⁵

ここで、社会理論の方法論的スタイルをステレオ・タイプに分類してみると、第二軸の両極にあるアプローチは、(a)全体が部分を完全に説明する立場、および(b)部分が全体を完全に説明する立場、の二つである。aタイプは、たとえば究極の説明因として、環境や物理的条件以外には階級や民族といった集合概念とそうした諸概念の連関構造のみを認め、個人やグループなどの社会成員の動機や行為はそれによって完全に規定

25 「構造」や「制度」が個人の内部に存在するか、あるいは個人の外部にあってその行為を規制・誘導するものとして存在しているか、ということの問題は、「内部」、「外部」の意味を、それが観察者にとってのものか、行為者にとってのものかを区別することで、より明確になるように思われる。たとえばある法律制度は、法規集に書かれた条文として個人の身体の外に実在していても、誰一人としてそれに関心を寄せるものがなければ、法律という意味を担って存在していない。その意味では、法律制度は個々人の内部に活性化された状態で存在していなければならない。しかし、その法律を遵守する他の圧倒的な個人の集団の存在（その法律を守っている人々、守っているかどうかを監視する人々、守らなかった場合に一定の制裁を自分に加えるであろう人々や建物の存在）は、一個人にとっては、その法律が、あたかも物理的な実在性をもつものであるかのように映る。つまり、大多数がそれに従っているということは、それに従わなかった場合、一定の社会的制裁を受けることが予想され、そうした予見を個々人の内部に投射することで、当該個人にその法律を守ることを強制する機制がある。それゆえ、「構造」や「制度」とは個人によって担われるほかないものであるが、一個人にとって、自分以外の集団が示す一定の観察可能な秩序は、個々人を外部的に拘束する意志的存在としての作用をもっている。こうした行為者の視点で捉えられた内部・外部の意味は、方法論的個人主義とは相容れないものではないし、オーストリア学派の個人主義も認めるところである。しかし、観察者としての視点から、行為する個人と並列して、「構造」や「制度」を指定し、それらに自律性をもたせれば、たとえ「略記法」だとしても、方法論的個人主義とは異質な要素を理論の中に含み込むことになる。したがって、観察者としての視点、つまり説明概念として、(行為主体の外部に存在する)「構造」や「制度」を用いているかどうか判断の一つの基準となる。

されてしまうと見る。bタイプは、孤立的で自律的な個人によってあらゆる社会現象を説明する立場である。これら二つは極となるタイプであって、実際には、それぞれの要素が融合したケースが多く、截然といずれかのタイプに分類できる場合はむしろ少ない。それ故に、いくつもの分類概念が提案されてきた。

筆者の考えでは、説明因の中に集合や全体構造といった概念を含め、また社会化された個人を前提にしても、その個人が自律した意思決定主体であるなら、ウデンの分類における弱い個人主義がそうであるように、なお方法論的個人主義の一つに含めて良いが、個人が社会化される過程それ自体を説明対象としたとき、方法論的個人主義からの逸脱が始まる²⁶。その過程で、仮に個人の背後にあるであろう、さらなる要因として、たとえば遺伝的複製子を持ち出す社会生物学のように、還元主義的アプローチを採用すれば、なお広い意味での方法論的個人主義のアジェンダの中での作業と見なしてよいだろう²⁷。

一方、方法論的個人主義から決定的に逸脱するのは、被説明項と説明項にフィードバック・ループを持たせることだと言える。「制度」を説明するために個人の行動を前提にし、さらに個人の行動を説明するために「制度」を持ち出せば、そのとき「制度」と個人の作り・作られる関係²⁸が成り立ち、理論的説明における個人の行為の自律性・優位性が失われる²⁹。これは、方法論的個人主義を決定的に逸脱することと言わざるを得ない。

- 26 方法論的個人主義のしばしば目にする特徴付けのひとつに「個人の行動によって説明する」という条項がある(たとえば Watkins (1952 b), pp. 186)。しかし意思決定における個人の「自律性」という条件がなければ、このような定義はあいまいなものになる。つまり、その個人の行動を誘発・規制するものが真に個人的と言えるかどうかの問題である。しかし「社会化された個人」という見方は、個人の自律性とは何か、というさらなる問題を引き起こす。この点に関わって同論文の187ページも参照されたい。
- 27 人格をもつ個人をさらに要素に還元した場合、そこになお動機を見いだせるか、という問題が残るが、動機概念を広く「行為を誘発するもの」とすれば、たとえば遺伝的複製子は「自己」を複製するという「行為」の「動機」を持っていると考えることができる。
- 28 ただし、合理的経済人におけるように、不変の選好体系があつて、それに価格および所得という付帯条件が加わる形で全体から個人へのフィードバックがある場合には、行為はなお自律的になされているとみるべきである。ここでは選好体系そのものが変更を受けるような場合を考えている。
- 29 フィードバック・ループをもつ理論は、循環論法に陥る恐れがある。それを回避するには、原理的には、二つの方法が考えられよう。一つはそれぞれの要因が同時相関的に決定しあつて、なんらかの形の均衡状態を実現しているという構成であり、経済学でいえば一般均衡論やゲーム理論がそれにあたる。もう一つは、時間軸の中に因果関係を展開することであり、たとえばシステム理論や進化論がそうしたアプローチをとる。しかし、同時決定理論では、主体の選好がパラメーターとされている限り、部分が全体(均衡状態)を決定していることになるので、bタイプと見なさなければならない。また、同時決定的な均衡モデルであれ動学的なシステム理論であれ、通常、変数間の決定関係、つまり全体構造が与えられており、その意味では全体と部分が真に相互決定関係にあるとは言い難い。与件とされるもの次第でa, bいずれのタイプにもなりうる。一方、進化論的アプローチは、構造そのものも結果的に生み出されるものであり、作り・作られる関係が本質的な意味で存在しているといえる。進化過程によって生み出される、生態系や慣習・文化といった構造は、けっして不易不変ではない。また同時に生態系や慣習・文化は、その中に生まれ落ちた個体を決定的に規定する力をもっている。こうした理論構成が明白に看取できる理論は、方法論的個人主義とも全体論的アプローチとも言い難く、別の方法論的アプローチとして切り出すのがふさわしいだろう。

こうしたタイプの理論としては、たとえば「社会理論では行為および構造の概念はそれぞれ相互を前提にしており、弁証法的な関係にある」(Giddens (1979), 訳 p. 58) とする、ギデンズの「構造化の理論」³⁰、あるいは、「個々の主体は社会構造を彼らの行為の条件として利用し、そうした個人の行為全体を通じて、社会は再生産され、また変化する」(Lawson(1994), p. 150) とする、ローソンの超越論的实在論 transcendental realism³¹ のアプローチなどを挙げるができるだろう。³²

ところで、ウデンが引用するスマッツによる「有機的全体」の定義にしたがえば、それは「真の全体を構成する部分は、内部的に関係している。……これによって、部分が外部的にのみ関係している機械的な合成物とも異なる。『全体は部分から構成され、ひるがえって全体は部分に影響し、部分の関係や機能に影響する』」(Udehn (2001), p. 39; 『』内は J. C. Smuts, *Holism and Evolution*, 1926 からの引用) と主張する。これは一見、作り・作られる 関係のように思われる。しかし、holism で言われる有機的全体においては、部分の存在は有機体の統合原理たる目的因によって規定され、そして全体は質量因としての部分によって構成されるという関係にある。したがって、この場合には、部分は自律的な存在目的をもたないので holistic と判断することができる。しかし有機的全体を想定しながら holistic でない場合もありうる。たとえば利己的遺伝子説に従えば、遺伝的複製子が自律性をもち、それが生み出す全体たる生物個体はその運搬具にすぎない。このような理論は、atomistic と判断される。³³ それゆえ、有機的な全体を考えること自体は、holism の判断基準とはならない。全体か部分のいずれかが自律(不変)性をもち、他方がそれへの依存性をもつ、という構図をもつものは、上記の作り・作られる 関係とは別種のものである。作り・作られる 関係では、ともに(必ず

30 ギデンズは構造化の理論における「構造と構造的な原因への見方は、方法論的個人主義の位置をめぐる論争の伝統的分割線とは重ならず、これを横断している」(Giddens (1977), 訳 p. 69) と述べており、個人の行為と構造という従来の二分法の超克を意図していることは明白である。

31 ローソンによれば、超越論的实在論とは、「世界は経験、そして出来事とか状況という経験の現実的対象からのみ構成されているのではなく、(還元不能な)構造、権力、そして機構などといった、直接知覚できないかもしれないが、経験的出来事の基底にあつて、それらを支配するものによつても構成されている」(Lawson (1994), p. 132) とする方法論的立場である。この主張は、科学の対象を経験可能なものに限る立場に対する批判として提唱されている。ローソンは、ハイエクは比較的後期(1960年代半ば以降)になつてこの立場に接近した、と主張している (*ibid.*, pp. 136-137, p. 151)。

32 しかしウデンは、こうしたフィードバック・ループが存在していても、なお説明概念としての個人が含まれている限りで、方法論的個人主義の一種と判定しているようである。したがって、彼の基準によれば、ギデンズは(弱い意味での)方法論的個人主義者とほぼ同じ立場にあると見なされることになる(Udehn (2001), p. 164-165)。しかしウデンのこうした分類は、何が方法論的個人主義の最も基本的な特徴かという点をかえつて不鮮明にしているように思われる。

33 だが、この場合でも、遺伝的複製子によつて生み出された身体の特徴が環境によつて淘汰されるようなものであれば、個体の死滅という形で遺伝的複製子にフィードバックが及び、生き残る遺伝子は一定のタイプに絞られることになる。

34 このことは、原子論的方法を採用しながら有機体的概念を受け容れていたメンガーが、すでに指摘している点である。「多くの社会現象を『有機体』として承認することはけつてその精密的(原子論的!)理解への努力と矛盾していない。」(Menger (1883), 訳 p. 145)

しも不変ではないという意味で)一定の自律性を持ち、ともに(完全に支配されるのではないと言う意味で)一定の規定を互いに与えあう、双方向の関係と見るべきものである。³⁵

最後に、第三軸の性格について補足しておこう。方法論的個人主義との関連で言えば、個人的概念に基礎を置く理論が実体論的、つまり、対象となる社会そのものを、抽象度に差はあっても、なんらかの程度において写し取っている、とする立場なのか、あるいは仮設的主張ないし発見的手続きにすぎないとする立場なのか、ここでは問題となる。³⁶個人のみが行為の担い手であり、個人の行為のみが観察可能であり、そしていかなる行為も意図されたものとして必然的に合理的であるとして、プラクシオロジーを提唱するミーゼスは、合理的個人の実在性をア・プリオリに想定しており、その実在性を前提としていた。したがって、substantial である。ローソンの超越論的実在論も substantial と位置付けることができる。また合理的経済人モデルから演繹される仮説命題を、現実のデータに当てはめて、仮説検証を行うべきだとする新古典派経済学も、substantial な性格をもっている。³⁷一方、シュンペーターやフリードマンの道具主義的方法論に従えば、実際の主体が合理的に行動しているかどうかはいっさい問題とされず、あたかも・そのように(as if)行動していると仮設して理論的予測を行い、そのパフォーマンスが良ければ道具として有効と判断される。³⁸この立場は、実在論的な主張とは対極に位置し、instrumental と形容するのがふさわしい。³⁹

両極の中間に位置する理論も考えられる。社会学の方法論として個人主義を支持したウェーバーにとっては、経済人などの概念は「理念型」であり「ひとつの思想像であって、……そのまま歴史的事実であるのでもなければ、まして『本来の』実在であるわけでもなく、いわんや実在が類例として編入されるべき、ひとつの図式として役立つものでもない」(Weber (1904), 訳 p. 119)ものであった。また、心理主義を排し合理的方

35 ゲーム理論は、行為主体とペイオフ行列から一定の状態を、たとえばナッシュ均衡として、説明する。もしペイオフ行列を「社会構造」と見なすなら、こうした説明においては、個人と構造とが同じ資格で説明要因として働いていることになる。しかし行為の結果としてペイオフ行列そのものが変更されない限りは、制度的(あるいは構造的)個人主義のアプローチと見なすべきものである。この点に関して Udehn (2001) (p. 250-254) を参照されたい。

36 第三軸が有効になるのは、第二軸の定義が方法論の場合に限られる。存在論的あるいは認識論的な議論をしながら、道具主義的な立場に立つことは両立しがたく、必然的に実在論的にならざるをえないからである。

37 ただし新古典派の方法論的基礎は、道具主義的な立場から検証主義的な立場まで様々である。

38 Schumpeter (1908) および Friedman (1953)。シュンペーターは道具主義の立場を次のように説明している。「経済的現実に適する形象を与える図式を提供すること、それが仮説の唯一の目的であり、ただその点にのみ仮説の功績が存する。そしてそのためには、仮説がどこに由来し、またいかに粉飾されているかは、まったく問題ではない」(Schumpeter (1908), 訳, 上巻 p. 132)。ただしシュンペーターは、自らの研究において、方法論的個人主義の適用に慎重であった。

39 実在的側面ではなく、分析や説明の方法にのみかかわるこうした立場をウデンは「手続き的方法論的個人主義 procedural methodological individualism」と呼んでいる。(Udehn (2001), pp. 106-107)

法を支持するポパーの「ゼロ方法」も、「人びとの現実の行動がそのモデルの行動とどれほど偏差するか」(Popper (1957), 訳 p. 213) を尺度する座標として提唱された。⁴⁰ したがって、ウェーバーやポパーにとっては、理念化・抽象化された行動様式に従って振る舞う個人の实在性は、直接的には問題とならないと言ってよい。⁴¹ 発見的な道具という意味では instrumental であるが、人間行為の一側面であったとしても、なおその实在性をなんらかの形で想定している点で、substantial な性格も持っており、第三軸の中位に位置する方法とみなせる。⁴²

こうした三軸で整理してみると、方法論的個人主義という表現では、とうてい掬い取れない多様なアプローチが存在しうることが分かる。またウデンが整理した自然的個人主義は第二軸でより individualistic な極に近く位置し、逆に、制度的・構造的個人主義はそれより holistic の極に近い(しかし原点より上の)位置にあると考えられる。その他の軸は、方法論的個人主義かどうかを判定する際には本質的な役割を果たさず、むしろどのようなタイプの個人主義的アプローチかを判定する軸である。要するに、方法論的個人主義とは、われわれの分類図式で言えば第二軸が individualistic となる類型の総称のことだと総括することができる。

ここでいくつかの経済理論を、上述の三つの軸を使って試論的に位置付けてみよう。たとえばミーゼスは、(第一軸 = subjective, 第二軸 = individualistic, 第三軸 = substantial) であり、フリードマンは(第一軸 = objective, 第二軸 = individualistic, 第三軸 = instrumental), ワルラスは(第一軸 = objective, 第二軸 = individualistic, 第三軸 = * * *⁴³), ドイツ歴史学派は(第一軸 = subjective, 第二軸 = holistic, 第三軸 = substantial), マルクスは(第一軸 = objective, 第二軸 = holistic, 第三軸 = substantial), 厚生経済学(新古典派)は(第一軸 = objective, 第二軸 = individualistic, 第三軸 = substantial) などと位置付けられよう。

移行期ハイエクの位置付けは次節の課題であるが、ここでは全期間のハイエクの方法論的推移の概略を見ておく。前期ハイエクは、ミーゼスの方法論とほとんど変わらないものだったという説がある。⁴⁴ この説に従えば、前期ハイエクを、図の Mises と同じ位

40 こうした発見的方法は、対象の抽象化とは異なる。たとえば、メンガーは、精密理論によって記述されるものは経験的現実の一側面を抽象したものであり、現実とその正確な対応物を求めることに否定的であった(Menger (1883))。これは道具主義的な立場ではなく、どのような理論にも程度の差こそあれ存在する抽象化にすぎない。したがってメンガーの場合は、substantial である。

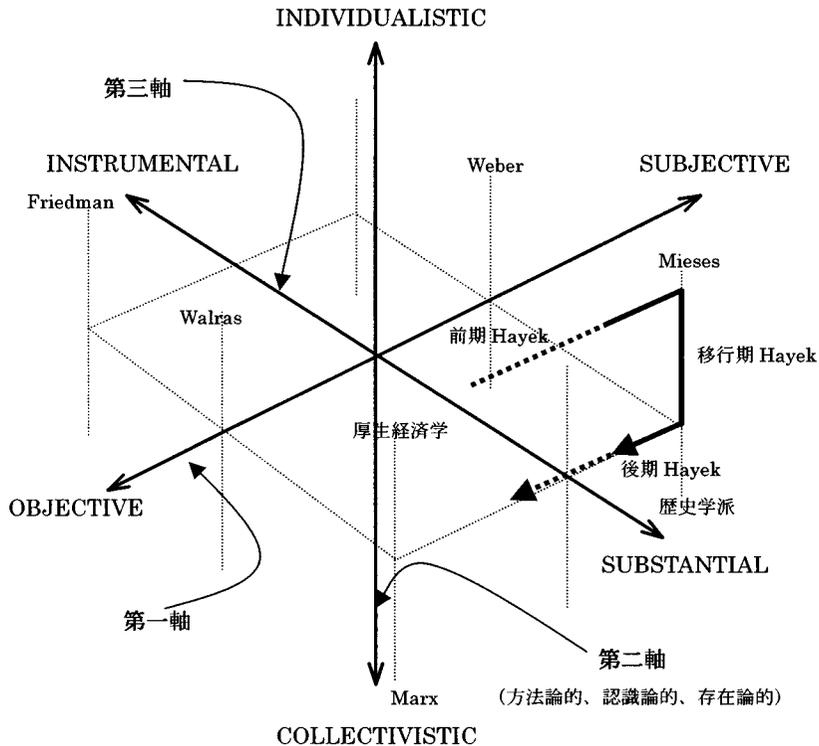
41 理念型のこのような性格については、Watkins (1952 a) も参照されたい。

42 「個人」について、實在論的な立場をとらないのであれば、ウェーバーやシュンペーターがそうであったように、研究対象あるいは課題によって異なる方法を採用する方法論的多元主義への道が開かれる。逆に實在論的な立場をとれば、ミーゼスがそうであったように、人間やその社会に関わる研究方法は、一元的になる傾向をもつ。

43 「* * *」という表記は、両極の中位という意味である。

44 古賀(1983), P. 214

第1図 三軸による分類の試み



置に配置することができる。またグレイの「ハイエクはこれまでずっと、経済理論の大部分を、テスト可能なもの、訂正可能なもの、必然的真理としての地位などもたぬもの、と見なしていた」（Gray（1984），p. 18，訳 p. 40）という立場に立てば、前期ハイエクは図の破線部のように第一軸上でより objective な位置に配置すべきであろう。しかし、初期ハイエクの位置が subjective か objective かそのいずれであっても、移行期半ばに著された「社会科学にとっての事実」では、明確に主観主義へのシフトが見られるので、いったんは subjective に配置することが不可欠である。また、移行期のもう一つの特徴は、個人主義的アプローチの希薄化と構造あるいは制度（言語・慣習のなど、一定の間主観的秩序をもつもの）への言及の顕著化である。第二軸での上から下への移行はこのことを示している。第三軸については、前期は経験主義的、移行期は主観主義的、そして後期はローソンに従って超越論的实在論の立場をとっていたとすると、一貫して substantive の極に位置付けられるだろう。また、「説明の程度」（Hayek（1955））において、ハイエクはそれまでの 社会科学 vs 自然科学 という科学の捉え方から、

45 ローソンは、1936年に始まるとされるハイエクの方法論的転回は、経験的实在論の立場から始まり、1942年の「科学主義と社会の研究」で主観主義と解釈学への伝統へとシフトしたことを指摘している。（Lawson（1994），p. 136，p. 138）

複雑科学 vs 単純科学 という捉え方に転換した。この自然科学と社会科学の区別の相対化は、同時に、社会現象の説明における意味論的な次元の相対化を意味している。これは subjective な立場から objective な立場への回帰と解釈することができるのではないか。実際、後期ハイエクへ向かう方法論的变化は、大きな流れとしては、主観主義からポパー流の反証主義あるいは進化的認識論に向かう移行として捉えられるという主張がある。⁴⁶したがって、ハイエクのこのような方法論上のシフトは、第1図で移行期 Hayek から後期 Hayek への矢印として描くことができるだろう。ともあれ、こうした描写は試論的なものであり、ハイエクの生涯を通じての方法論的変遷については、より詳細な検討が加えられるべきであるが、そうした試みにとって、上で示した三軸分類は一定の有用性をもつものと考えている。次節では、移行期に限ってハイエクの方法論を検討する。

移行期におけるハイエクの方法論的立場

1936年から1950年代後半にいたる移行期に、ハイエクは方法論、政策論、政治思想、純粹経済理論にわたって講演、論文、著書を数多く発表している。しかし小論では、純粹経済理論に関する仕事については触れない。その理由は、第一に、方法論的個人主義が問題とされるのは、主として彼の社会理論との関連においてであり、純粹経済理論との整合性はそれに比べれば第二義的なものであること、第二に、純粹経済理論に関する仕事はこの期間を通じて顕著に減少しており、ハイエク自身の中での問題移動が見られることである。また、政策論や政治思想については、方法論的個人主義が、しばしば経済的個人主義あるいは政治的自由主義と一体になって主張されている事実を考慮すれば、ここでとり上げるべき内容を含んでいる。しかしそれらは、彼の方法論に関する著作の中に析出していると考え、経済理論と同じく、ここではそれらを正面から論じることはいない。

以下では次の5点の著作を対象として検討する。

- ・ Economics and Knowledge 「経済学と知識」1936年
- ・ The Facts of the Social Science 「社会科学にとっての事実」1942年
- ・ Individualism: True and False 「真の個人主義と偽りの個人主義」1945年
- ・ *The Sensory Order* 『感覚秩序』1952年
- ・ *The Counter Revolution of Science* 『科学による反革命』1952年

これらの文献を読解するにあたっては、それぞれが一つの「作品」としてどのようなメッセージを投げかけているのか、という点にウェイトを置くことにした。一つの段落

46 Barry (1979), Hutchison (1981) など。

あるいは一つの文章だけを単独にとりだし、その中に特定の立場の証拠を見いだしていくというアプローチは、とくに移行期にあっては避けるべきである。ハイエクに限らず、ある体系から別の体系に移行する時期には、名残や残滓そして種子や萌芽が混在することは十分起こりえることであり、その結果、相矛盾するような叙述がなされる場合がある。ハイエクもその例外ではない。肝要な点は、両方の要素を峻別することであるが、それには全体として投げかけられるメッセージを部分から読みとり、そうして読みとられた全体的メッセージから部分を再評価するという、解釈学的循環に依拠して読解するしかないだろう。それゆえ以下では、それぞれの文献を解体することなく、個別にとりあげる。さらに、それぞれの文献が投げかけるメッセージを部分として、移行期全体としてハイエクがどのような理論を指向していたかを探り、それとの整合性という視点から、それぞれの文献が投げかけるメッセージを再評価するという点に留意する。

「経済学と知識」

ハイエクの方法論的転回点として、多くのハイエク研究者がもっとも重要だと見なしている文献は、1936年のロンドン・エコノミック・クラブでの講演録「経済学と知識」(Hayek (1936))⁴⁷である。この講演でハイエクが伝えようとした中心的メッセージは、形式的な経済理論を現実に適用するにあたって重要な問題は、計画経済であれ市場経済であれ、経済行為に関わる主体がいかにして知識を獲得し、伝達するかということに明確な叙述を与えること、である。また同時に、ハイエクの移行過程を知る上で、きわめて興味深い叙述を含んでいる。

この論文の中で、ハイエクは均衡概念を検討する際、主体均衡の前提となる知識や選好といった与件が、誰にとっての与件か、ということに注目する。

その種の分析において我々が拠り所とするいわゆる『与件』と呼ばれるものは、(本人の嗜好は別として)すべて当該の人に対して与えられた事実、すなわち彼によって知られている(もしくは彼によって信じられている)事柄であって、厳密な言い方をすれば客観的事実ではないということ覚えておくことは重要である。(Hayek (1936), p. 36, 訳 p. 51)

47 この文献をハイエクの転換点と見るかどうかという議論は、先に見たように異論も多い。しかし、1935年に出版された二つの経済計算論争に関する論文の随所に見られた「利用可能な諸資源の様々な用途の間への配分」というロビンズ流の経済問題の標準的・正統的な定義が、翌1936年のこの講演では姿を消している点は、注目に値する。この事実は、ハイエクの内部で「稀少資源の効率的利用ではなく、分散している知識の生成と利用」(Gray (1984), 2nd ed., p. 83, 訳 p. 153)へと、問題移動がこの時期に生じたことを充分推測させる。

しかしこの「与件」は、しばしば客観的事実としての「与件」と混同されている、とハイエクは指摘する。つまり「与件」には二つの異なるものがある。一つは、説明対象の観察者たる経済学者が知っていると思なされる、「客観的」事実という意味での「与件」であり、いま一つはわれわれの説明対象、つまり行為者が知っている事柄、言い換えれば行為者の「知識」である。両者の混同は、経済学者と行為者の間で当面関わりのある経済事象について、認識が同じであるということ、つまり経済学者の知っていることは行為者も知っており、まだ逆も真ということをも暗黙に想定して、分析がなされているということである。しかしハイエクは両者の違いの重要性を強調し、「観察者 (analyst) の主観」と「行為者 (actor) の主観」を区別すべきだと主張している。

この区別は重要である。観察者の主観主義では、経験や観察なしに、ある特定の思考や行為パターン (利己的行動、合理的行動など) が分析者自身によってア・プリオリに措定される。一方、ハイエクが重視する行為者の主観主義は、知識そのものは本質的に主観的なものであること、そしてそれが客観的なものに一致する保証はないと主張する。そこで、経済学者の役割は、学習や経験を通じて行為者が獲得する不完全な主観的知識が、市場という非人格的機構を通じていかに統合され、均衡にいたるかを説明することにある、とハイエクは言う。

しかるに、正統派の均衡分析は、それらの一致を無自覚的に仮定するだけで、一致に至るメカニズムを明らかにしていない、とハイエクは批判する。完全競争市場の仮定によって「その共同体の全構成員が、……少なくとも自分たちの決定に関連を持つすべてのことを自動的に知る」(Hayek (1936), p. 46, 訳 p. 61)。しかし、これこそ最も重要な問題を、そのスタートラインにおいて捨て去ることに他ならない。「我々が祈りと断食とともに追い払ってしまった食器棚の中の骸骨、すなわち『経済人』が、裏口から半ば全知の個人の形をとって戻ってきたかのように思われる」(Hayek (1936), p. 46, 訳 p. 61)、とハイエクは皮肉を込めて批判している。

以上のようなハイエクの主張は、合理的経済人にたいする批判ではあっても、それが即、方法論的個人主義に対する直接的批判となるわけではない。しかし、知識の主観性の問題、つまり主体はいかにして知識を獲得するのか、という問題は、必然的に主体の行動を説明する、さらなる要因へと遡及していく契機をはらんでいる。個人の知識の獲得過程、つまり学習過程を視野に入れることは、個人の行動が学習によって獲得された知識に基づいている以上、説明因としての個人を相対化することにつながる。この意味で、「経済学と知識」はハイエクを、方法論的個人主義から引き離す原因を胚胎していた。

この論文のもう一つの顕著な特徴は、ハイエクがあくまで均衡論との関連において経済主体の知識問題を取り上げている点である。つまり、均衡分析はこの段階で捨てられ

たわけではない。また同様に顕著なことは、経験科学としての経済学という認識を明確に維持していたことである。たとえばそのことは次のような一文で明らかである。

均衡に向かう傾向が存在する…… [ということは] ……ある条件の下では、社会の様々な成員の知識と意図は徐々に一致する方向に進むということである。……このように均衡へ向かう傾向の存在を主張することは明らかに一つの経験的な命題としてなのである。すなわちそれは現実の社会で起こる、少なくとも原則的には検証可能であるべき出来事についての主張なのである。(Hayek (1936), p. 45, 訳 p. 60 ; [] 内は引用者)

経験主義的アプローチに従って均衡分析を唱道しつつ、その均衡を達成するための条件として主体の知識の問題を取り上げ、かつ主観的知識の不完全性に言及することは、解決されるべき大きな矛盾点をハイエクの中に残した。すなわち、経験主義が基礎を置く客観的観察と、知識の主観性という視点を両立させることはきわめて困難な点、および、部分的で不完全な知識しか持たない主体と市場均衡の実現を、いかに統一的に説明するかという点である。以後これらの問題を吟味する過程で、経験主義および均衡概念が捨てられ、それらに代わって、主観的知識および自生的秩序形成というフレームワークが浮かび上がってくることになる。

「社会科学にとっての事実」

その「経済学と知識」から約6年を隔てて、ケンブリッジ大学の道徳科学クラブで行った講演「社会科学にとっての事実」(Hayek (1942)) は、「経済学と知識」のなかで浮かび上がった問題にたいしてハイエクが与えた一つの回答である。それは知識の主観性と整合的な方法として、経験主義ではなく、内観による主観主義的方法を採用したことである。また、この論文では、「社会科学にとっての事実」という表題が示すとおり、ハイエクの視野が経済学を超え出て、社会科学一般に広がっている点でも注目に値する。

ハイエクが、このなかでとりわけ強調するのが、自然科学と社会科学の本質的な相違である。自然科学においては、主観を超えて共通した対象認識に至る可能性が高いが、社会科学では、人間活動の対象となる事物は「それらの持つ『現実の』特性によって定義されるのではなく、人々がそれらについて持つ見解によって定義されるのである。要するに社会科学においては、事物とは人々がそれらがそうだと思うものなのである。誰かがそうだと思うならば、そしてそう思うからこそ、貨幣は貨幣、言葉は言葉、化粧品は化粧品なのである。」(Hayek (1942), p. 60, 訳 p. 83)

ここでは、人々の主観の中にある意味こそが重要だとされているが、自然科学の対象と異なり、そうした意味は、外部からの観察によって把握されるものではない。そこで必要となるのが、「内観」による「理解」という方法である。すなわち、「自然の領域では我々は外側から見るのに対して、社会の領域では我々は内側から見るのである。」(Hayek (1942), p. 76, 訳 p. 104)「内側から見る」という表現は比喩的であり、その意味はそれだけでは明らかではない。それは、ハイエク自身の言葉を引用すれば、「事物をある物理的な特性を持つものとしてではなく、私自身の合目的な行為のパターンに合致する種類のものとしてみる」(Hayek (1942), p. 66, 訳 p. 91)ということである。これはウェーバーの目的合理的理解と同じであり、その限りでは個人主義的アプローチに従っていたと言える。

しかし、内観という行為は、必ずしも目的合理的行為としての理解だけに限られるわけではない。主観を超えて共通する精神（主体内部にある認知・言語・価値など）の同型性を通して理解に到達することも可能である。記述の分量から見る限り、ハイエクは、方法論的个人主義につながる目的合理的理解よりも、このデルタイ的な方法をむしろ重視しているようである。その種の記述はいくつか見いだせる。たとえば次のような一節である。

“sycamore” という語は時により、人により、様々に発音されているが、私がそれらと同じ部類のものとして取り扱うのは、様々に発音されるこの語の発音が共通に持っている物理的な属性が何であるかを私が明瞭に知っているからではなくて、x という人や y という人が、これらの様々な音や表示で同じ語を意味するつもりであること、もしくは彼らが皆同じ語としてこれらを理解しているということを私が知っているからなのである。(Hayek (1942), p. 61, 訳 p. 85)

あるいは、

思考についての共通の構造の存在が、我々相互間の意思疎通の可能性の、私のいうことをあなたが理解する可能性の、条件であるのと同様に、その存在は経済生活や法の中に、言語の中に、そして慣習の中に、我々が見いだすような複雑な社会構造を我々皆が解釈する基礎でもあるのである。(Hayek (1942), p. 76, 訳 p. 104)

また、内観という方法は、観察による客観的なデータによって検証・確証・反証を行う客観主義的なアプローチとは整合しにくい。したがって、「経済学と知識」のなかで維持されていた「経験科学としての経済学」(Hayek (1936), p. 44, 訳 p. 60)という

認識を相対化する必要に迫られる。この文献を特徴づけるもう一つの論点がそこにある。社会科学が、経験的ではなく、なぜア・プリオリな性格をもたざるをえないか、という理由を、ハイエクは次のように説明する。

社会科学の理論は、事実と照合することによって、検証されることも反証されることもあり得ないのである。我々が検証しうること、そしてまたそうしなければならないことは、個別の場合においての我々の設ける前提が現実に存在しているかどうかということである。...しかしながら理論自体は、解釈のための知的な枠組みなのであり、それは「検証」されるものではなく、ただそれが首尾一貫しているかどうかテストされ得るだけなのである。(Hayek (1942), p. 73, 訳 p. 100-101)

ここで注目されるのは、理論モデルの仮定や演繹命題が経験的事実と対応しないことは、その理論が棄却される理由にはならず、たんにその理論を適用すべきでないケースにすぎないと見なされることである。理論はその内部的な論理の首尾一貫性だけによってテストされるという見地は、「経験的な観察は我々の科学の始まりであった」(Hayek (1936), p. 51, 訳 p. 66) という、以前のハイエクの主張との大きな隔たりを強く印象付ける。

「社会科学にとっての事実」は、方法論的個人主義を支持しているものとして引きあいにだされることのある論文であるが、そのような読み方は、上に見たとおり、この論文全体が伝えようとしているメッセージを汲み取り損ねたものだといわざるを得ない。この論文では、何よりも社会科学における「事実」の意味論的な次元の重要性、そしてそれゆえに理解社会学的な接近方法の重要性を訴えることである。たしかに、よく知られている部分から全体を構成する という構成的方法についての叙述や、ウェーバー的な行為の目的合理的理解を思わせる叙述、そして「社会」や「国家」という観念に実在性を認める概念実在論に対する厳しい批判など、方法論的個人主義に対する支持表明と読むことのできる部分もあるが、そうした主張のみが、叙述のなかで大きなウェイトを占めているわけではない。移行期におけるハイエクの著作全体に貫通する方向性に照らしたとき、むしろ方法論的個人主義を相対化する契機の胚胎こそが、この論文のもつ固有の意味ではないかと筆者には思われる。こうした意味で、「社会科学にとっての事実」は、移行期ハイエクを語る上で、「経済学と知識」に勝るとも劣らない枢要な位置を占めるものと言ってよい。

「真の個人主義と偽りの個人主義」

「社会科学にとっての事実」からおよそ3年後に、ダブリンで行った講演「真の個人

主義と偽りの個人主義」(Hayek (1945)) において、ハイエクは、デカルト流の合理主義にその源流をもち、今日の主流派経済学の流れに受け継がれている「個人主義」を批判し、ヒューム = スミス = パークの伝統の流れを汲む個人主義を、「真の個人主義」として称揚している。その中で、彼が「真の個人主義」と呼ぶものの本質的特徴を「第一には社会の理論、すなわち人間の社会生活を決定する諸力を理解しようとする試みであるということであり、社会についての見方から導き出される一組の政治的な格率は第二義的なものにすぎない」(Hayek (1945 a) , p. 6, 訳 p. 10) と述べている。しかし実際には、自然法思想の影響を受けた者にしばしば見られるように、そこでは、社会についての存在論的主張と規範的主張が渾然一体となって叙述されている。それ故に規範的主張の中にも、ハイエクの方法論的立場を読みとる手がかりを、求めていかなければならない。

「真の個人主義」を論じるこの論文においても、ハイエクが決して自然的な方法論的個人主義者ではなかった証拠を見出しうる。たとえば、個人主義に対するもっとも「馬鹿げた……誤解とは、個人主義は、社会の中に存在することによってその全体の本質と性格が定められている人間から出発するものではなく、孤立した個人または自足的な個人の存在を前提にしている（もしくはこのような想定に議論の基礎を置いている）という確信のことである」(Hayek (1945 a) , p. 6, 訳 p. 10-11) と述べ、自然的な方法論的個人主義を真っ向から否定し、個人の社会的存在としての性格を強調している。

社会的な存在としての個人という視点の重視は、必然的にその対極にある新古典派の経済人批判につながっていく。経済人の動機として常に仮定されるのは、効用や利潤といった自己利益の最大化という行為規範である。自己愛や自利心を行為の普遍的原動力と見なすこと自体については、ハイエクも異をあえて唱えない。彼の批判点は、そこで言われている自己愛や自利心は、周囲の人々から切り離されて独り利益追求のみに専心する、狭義の利己主義を意味するものではない、という点に対してである。「自己」の概念の中に家族や友人はもちろん、「人々が本当に気にかけているどのようなものが含まれていたとしても、それによって議論が影響を受けることは」(Hayek (1945 a) , p. 13, 訳 p. 16) 何もないのである。

「人々が気にかけていること」のリストの中に、たとえば隣人愛や他者からの評判、あるいは伝統的規範や慣習といったものが含まれても不思議ではない。もちろん自己利益に直結しないそのような要因を、効用の最大化によって説明することも、あるいは可能であろう。しかし、隣人愛や信仰心などは、自律的選択の対象として捉えられるべき性格のものではない。むしろ、なにが効用なのかを、個人の内部で定義付ける枠組みと見なすべきものである。

ハイエクは、行為の基底にある構造や制度は、功利的選択の対象とは見なさない。そ

れらはいわば、一方的に社会から個人に与えられることによって、ひとの行為を内部あるいは外部から、規制・誘導するものである。したがって「個人は社会過程に参加するにあたって、常に進んで諸変化に適応し、知的設計の結果として生まれたものでない諸慣習にも、たとえこれらの諸慣習が個々の場合において正当化しがたいものであり、また彼にとってしばしば理解できない、非合理的なものと思われるものであったとしても、これらに進んで従う用意がなければならない」(Hayek (1945 a), p. 22, 訳 p. 27) という。グレイの言葉を借りれば「社会生活を根底的に構成する諸伝統を前にしたときには批判を中止しなければならない」(Gray (1984) 2nd ed., p. 51, 訳 p. 98) のである。そうした根底的なレベルにある構造や制度に無批判に従わなければならないのは、まずもってそれを欠いては「個人の目標に形と型を与え、慎重に練り上げられた行為者の能力に構造を与えるということ」(Gray (1984) 2nd ed., p. 25, 訳 p. 53) ができなくなるからである。また同時に、複雑な社会においては、部分的なものにならざるをえない個々人の知識の限界を補完する意味でも、それらは重要である。つまり構造あるいは制度に依拠することで、ひとは「個人的には所有していない知識を利用可能にする」(Hayek (1945 b), p. 88, 訳 p. 121) のである。

同年に公刊された「社会における知識の利用」(Hayek (1945 b)) の中でもハイエクは、「我々は、それぞれの領域でこれまでにうまく行くことが立証されている慣習や制度を土台として、これらの慣習的な行為や制度を発展させてきたのであるが、これら慣習的な行為や制度は、我々が築き上げた文明の基礎にもなっている」(Hayek (1945 b), p. 88, 訳 p. 121) と述べ、制度や慣習に最大限の重要性を与えている。

方法論的個人主義の基本的要件の一つは、個人の動機や目的合理性の追求に基づく行為の帰結として社会現象を把握することであるが、「真の個人主義と偽りの個人主義」の中で、ハイエクがなによりも強調することは、個人の行為は自発的・自律的なものであると同時に、慣習や伝統といった非人格的に形成された社会的な行為規範にも従属すべきことの重要性である。この主張自体は、規範的なものである。その一方で、存在論的にもハイエクが人間社会をこのようなものとして捉えていたことは間違いない。その意味で、この主張は、彼の社会認識の方法論的立場を反映したものと捉えることができる。そして、もしこのように捉えるならば、ハイエクの主張は、個人の動機・目的を説明するさらなる要因の存在を示唆することになり、これを方法論的個人主義からの決定的な逸脱のはじまりと見ることができる。

48 こうした慣習や制度の認識は、構造論的な言語理論に通底するものを読みとることができる。実際、ハイエクは言語理論と社会科学との類似性に言及して、次のように述べている。「マンデヴィルのみならずアダム・スミスもまた、言語の理論の発展において名誉ある地位を占めているということも、おそらくここでいっておくに値することであろう。言語の理論は非常に多くの点において、他の社会科学の諸問題に近い性質を持つ諸問題を提起するのである。」(Hayek (1945 a), p. 9, 訳 p. 43)

『感覚秩序』

1952年は、広く読者を得た『科学による反革命』(Hayek (1952 b))が出版された年である。この年、同時に、ハイエクは方法論上きわめて重要な、しかし地味な、もう一つの著作『感覚秩序』(Hayek (1952 a))を公にしている。この著作は、学生時代に書いた草稿を、30年以上も経過した後、出版したということ、純粋な理論心理学の著作であること、断章形式で書かれていること、などの点で、ハイエクの著作の中では、極めて特異なものである。そのためであろうか、ハイエク研究者の間でこの著作は長らく等閑視されてきた。しかし、80年代以降、とりわけ 그레이の優れたハイエク論(Gray (1984))の出版以後、この著作に対する関心が高まり、今日ではハイエク体系の方法論的基礎を与える著作として、ゆるぎない位置を占めるに至っている。⁴⁹

『感覚秩序』においてハイエクが追究したテーマは、物理的な状況が現象的な絵となって結像する過程を心理学レベルにおいて説明することである。彼はその基本的な原理を、感覚受容器を経由する刺激の分類というメカニズムに求める。ここで「分類」とは、物理的には異なるいくつかの刺激がカテゴライズされ、ひとつの感覚へと写像されることである。このことから帰結される重要な含意は、物理的世界と知覚される世界が、1対1の対応を欠くことであり、したがって、「刺激の物理的秩序と感覚的な質の現象的、精神的な秩序とが異なる」(Hayek (1952 a), p. 14, 訳 p. 23)可能性が生じることである。

刺激が分類されるためには、あらかじめ、感覚の質を決定する分類システム(脳の中に形成されるニューラル・ネットワークの総体のこと)がなければならない。これについてハイエクはこう述べている。

こうした質の全体は、インパルスを神経細胞から神経細胞へと送る結合のシステムによって決定される……すなわち、こうした結合のシステム全体のなかでの個々のインパルスもしくはインパルスのグループの位置が、それぞれを区別する質を与える。また、この結合のシステムは、種と個体の発達過程で、「経験」あるいは「学習」により獲得される。(Hayek (1952 a), p. 53, 訳 p. 65)

ここで、「種と個体の発生過程」の双方において分類システムが形成されると述べているところは、K. ローレンツの影響を強く受けて発展した進化的認識論の主張を類推させるという点で、注目に値する。⁵⁰ というのも、ローレンツの流れを汲む進化的認識論

49 ハイエクの社会理論の形成における『感覚秩序』の重要性を強調する文献としては Kam (1982), Weimer (1982), Gray (1984), 上山 (1986), (1987), Caldwell (2000), Horwitz (2000) などがあげられる。

50 ただ、個人の認知システムのうち、どれが系統発生によるもので、どの部分が個体発生によるものかは、あまり重要ではないので、この区別を無視するとハイエクは断っている。(Hayek (1952 a), p. ↗)

は、後期ハイエクと同様、群選択理論を主張するからであり、また還元主義的説明を行う社会生物学に対して批判的であることでも、ハイエクと通じるところがあるからである。

こうした認知の基本システムに対する理解は、ハイエクの「無知 ignorance」概念に理論的な基盤を提供している。認知の基本メカニズムが、分類と経験・学習ということであれば、感覚の質は外界に対するひとつの解釈にすぎず、その精度は必然的に完全なものたりえない。また学習によって認知システムが形成されるなら、学習していないもの、あるいは学習しえないものについては、認識できないことになる。さらに学習そのものは外部世界で生じる経験の蓋然性の高さを基礎に行われる。それ故、認識の確かさは、あくまで確率的なものにとどまる。⁵¹

こうした点から分かるように、『感覚秩序』は、「経済学と知識」以来、新古典派の経済人モデルを批判し、それに変わる不完全な知識しかもたない主体モデルに、心理学的基礎を与えようとしており、ハイエクにとっては、研究の自然な展開方向であったと考えられる。このような方向は、個人の行為の基盤をさらに奥深いレベルで考察するものであり、したがって、少なくとも生物学的単位としての個人は、この段階で説明項ではなく被説明項となっている。だが個人を、その構成要因によって、還元主義的に説明しようとはしていない。むしろ外界の、主体内部におけるトポロジカルな写像としての図と、その上に展開されるモデルとして、⁵² 認識活動を捉えようとするハイエクの立場には、全体論的アプローチに従うゲシュタルト心理学からの影響が色濃く見られるのである。⁵³

自然的・社会的を問わず、個体の環境への適合は、「写像化 mapping とモデル化のとぎれることなく持続し、かつ頻々と変化するプロセスによって実現される」(Weimer (1982), p. 267)。このことは、個人の環境世界や性向・嗜好・価値観などが可塑的なものであることを含意している。というのは、ニューラル・ネットワークは、DNA によって受け継いだもの以外は、後天的に形成されるものであり、それらのかかなりの部分が外界からの絶えざる刺激によって、常に修正や矯正を受けているからである。ハイエクが、「人間の不変の本性」といった心理主義的な動機概念に、個人の行動を帰着させ

↘ 102, 訳 120-121)

51 『感覚秩序』と「無知」概念の関連についての筆者のより詳しい見解については、森田(1999)を参照されたい。

52 「図 map」とは、中枢神経系統において「さらなる[神経]インパルスがそのなかで分類されるフレームワークである半永久的な構造」(Weimer (1982), p. 267)を与えるものである。図が静態的な背景であるのに対し、「モデル」とは、「有機体が自らの存在を見いだす特定の環境を表し、図よりもずっと流動的で動態的なものである。」(ibid., p. 267)

53 『感覚秩序』のなかではゲシュタルト心理学への言及がしばしば見られる。また上山(1987)は、「ハイエクの基本的立場はゲシュタルト学派等の新しい心理学の成果の上に立って伝統的心理学を修正するものだ」(上山(1987), p. 296)という評価を与えている。

ないのは、社会理論を研究する者としては異例に緻密なこうした認識論を基底に据えていたからであろう。

ハイエクの社会経済理論を解釈する上で、この著作のもうひとつの重要な意味は、上でも触れたとおり、進化論からの影響を受けていることがわかる表現や文章が、頻出することである。典型的なものをいくつか抜き出してみると、次のようなものがある。

これから議論することは、系統発生的および個体発生的な発達過程で、生体が刺激の間の文化のシステムを形成することを学習し、そのシステムのなかで、それぞれの刺激には秩序のなかで決まった場所が与えられ、…… (Hayek (1952 a), p. 42, 訳 p. 53)

われわれの問題をより十分に検討するに当たっての主要な困難の一つ……は、感覚の質の秩序を形成する過程の系統発生的側面と個体発生的側面の区別である。……種の発達において形成される結合のあるものは中枢神経システムの構造中に定着するようになり…… (Hayek (1952 a), p. 60, 訳 p. 73)

われわれがあたっている仕事が強固な基盤を必要としているという点で、理論生物学が、もっぱら、必要な理論の道具と概念を提供しはじめていることを指摘しなければならない。中枢神経システムの作用の高度に合目的的な性格を適切に説明しようとするれば、その基盤として、合目的的な適応過程の性質についての生物学的理論が、利用されるというよりも、より広く一般的に受け入れられる必要がある。(Hayek (1952 a), p. 80, 訳 p. 95)

生体の変化にたいして合目的的な適応をするという問題が、外的な対象に対する合目的的な行動の問題よりも、かなり以前に起こっていることは、おそらく、強調する価値があるであろう。何が合目的性を決めるのか(合目的性は何を意味するのか)という問題は、結局、何が生体の引き続きの存在を保障するのかということと、実は同じ問題である。(Hayek (1952 a), p. 82, 訳 pp. 97-98)

このように、個体発生と系統発生の区別、生体をもつ進化的適合性の強調、テレオノミーとしての合目的性の説明など、『感覚秩序』は、後期ハイエクにおける進化論的なアプローチの全面的採用の前触れともいえる断片を数多く含んでいる。この著作はまた、知識の分有、ルールや慣習の重要性など、後期ハイエクの社会経済理論のコアをな

す主張に対して、認識論的な基礎を与えている。⁵⁴このような意味で、移行期ハイエクを代表する著作の一つとみなすことができる。

ところで進化的認識論は、淘汰圧の作用の仕方として群選択を支持している。群選択理論は、Vanberg (1986) や Hodgson (1993) が指摘するように、個人の動機や目的を説明する個人を超えるメカニズムを論じる点で、方法論的個人主義とは相容れない。『感覚秩序』が執筆された段階で、ハイエクを群選択理論(あるいは進化的認識論)の支持者と断定するに足る十分な証拠はないが、それとは相容れないことを示唆する証拠はさらに少ない。後期ハイエクの進化思想の源流としてこの著作を捉えるなら、それにふさわしい進化論は、社会生物学のような還元主義的、個人(個体)主義的なアプローチではないという点は少なくとも確かである。この意味でも、方法論的個人主義は相対化されてしかるべきである。

「社会科学にとっての事実」においてハイエクは、意味の重要性を強調するにとどまったが、ここでは、その意味を生み出す構造の心理学的分析に関心が向かっている。物理的秩序と現象的秩序との区別、認識のための秩序における要素と関係の相互規定、そうした構造の主観性および間主観性の認識、進化論的な見地など、後期ハイエクの無知論や自生秩序論の基礎ともいえるべき議論が展開されている。またこの著作では、ゲシュタルト学派との親近性の指摘に象徴的に見られるように、認識における全体秩序の存在を議論の出発点におくなど、方法論的個人主義とは必ずしも親和性の高くないアプローチが採用されている点で、⁵⁵きわめて興味深い論点を含んでいる。

『科学による反革命』

『感覚秩序』と同年に出版されたもう一つの著作『科学による反革命』⁵⁶は、ハイエクが方法論的個人主義を標榜していたことを示すのに、しばしば引き合いに出される文献である。⁵⁷しかしこの文献の主要な部分が1940年代前半に書かれていたことを考慮すると、腑に落ちない問題が浮かび上がってくる。すなわち、方法論的個人主義を標榜する

- 54 コールドウェルは、この著作がハイエク体系の中で占める位置を高く評価し、次のように述べている。「1950年代の初期に『感覚秩序』における理論心理学の研究が発端となって、生物学と進化理論からシステム理論へ、サイバネティクスへ、そしてコミュニケーション理論へなどといったように、ハイエクはやむことなく拡大する領域の研究をするようになっていった。」(Cladwell (2000), p. 12)
- 55 『感覚秩序』のノートが移行期よりはるか以前に書かれていたことは、ハイエクの方法論的立場の持続性を示すものと解釈することもできる。しかしそれは、前期のハイエクの経済学研究の方法論的土台をなすものではなく、知識論の重要性に目覚めたことで、彼の社会理論に方法論的基礎を与えるものとして浮上してきたのである。したがって、ハイエクが初期のころから方法論的に一貫していた、と主張することには無理があるように思われる。
- 56 この著作の主要部分は「科学主義と社会の研究」および「科学による反革命」と題された、比較的独立した二部から構成されている。以下で主として言及するのは前者の部分である。
- 57 この文献をハイエクが方法論的個人主義について語っている著作だとみなす文献は、枚挙に暇がない。著名なところでは Popper (1957) (Chap. 4, fn 4) をあげることができる。

論文を書いてほどなく、それとは相容れない方法論を示唆する『感覚秩序』のノートの推敲に入ったことになる。そして同じ年に両著を出版したのである。これではほぼ同時期に、ハイエクが互いに相容れない二つの方法論をもっていたことになる。しかし、これは誤った推測である。というのは、ハイエク自身が、この『感覚秩序』の公刊に先だってノイラートに宛てた手紙の中で、「科学主義と社会の研究」で論じたテーマをさらに深く論じている、と述べており、またコールドウエルが指摘するように“ The Sensory Order After 25 Years ”と題した回顧的文章の中で、「科学主義」の論文を書くにあたって「心理学の未公刊の研究 [おそらく『感覚秩序』のベースとなったノートのことであろう] の結論にある程度依拠せざるを得ず、またそこで取り扱った問題の幾つかをさらに考察せざるを得なかった」(Hayek (1982), p. 289; [] 内は引用者)と述べているからである。したがって、両者の間に強い結びつきがあつてしかるべきである。⁵⁸

実際、『反革命』第1部「科学主義と社会の研究」の中に、『感覚秩序』にそのまま挿入しても不自然ではない文章を見いだすことは容易である。そうした表現の一部を抜き出して『感覚秩序』につらなるメッセージを再構成してみよう。彼は、物理的対象と現象的秩序との相違を指摘して、「感覚によって事物が似たり違つたりするように見えるということ、そしてそのことは事物そのものの間の関係ではなく事物が感覚に影響を与える仕方によってのみ証明される」(Hayek (1952 b), p. 48, 訳 p. 27)と述べる。そこでいわれている「感覚に影響を与える仕方」とは「脳のなかで行われる分類行為」(Hayek (1952 b), p. 83, 訳 p. 58)に他ならない。そして「通常、どんな分類装置も、分類するさまざまな事物のどれよりもはるかに高い複雑さの度合いを有さなくてはならない」(Hayek (1952 b), p. 86, 訳 p. 61)。ここに、受容器に入力される刺激の分類や、分類構造を上回る複雑性をもつ現象は認識できないこと、外界の物理的対象とその心像とが一意的な対応関係をもたないこと等等、やがて『感覚秩序』で展開されることになる主張が、再現されていることは明白であり、両著の方法論的基盤は同一と考えることができる。

にもかかわらず、『反革命』はハイエクが方法論的個人主義に対する支持を表明した文献と見る論者は少なくない。そこで、その妥当性を見るために、『反革命』に見出すことのできる個人主義的要素がどのようなものなのか、いま一度問わなければならない。この著作の中で「方法論的個人主義」という表現が登場するのは、次の一文においてのみである。

58 Caldwell (2000), p. 20

59 しかしこうした認識は広く持たれているとは限らない。たとえば江頭は「1950年代に相次いで出された二冊の書籍、『科学による反革命』と『感覚秩序』の中にそれぞれ異なる方法論が示されている」(江頭 (1999), p. 203)と述べている。

これらの擬似的存在を「事実」として取り扱うことに対しては社会学者が終始慎重であり、また個人が自己の行為を理論化した結果からではなく個人を行為に導いている概念から体系的に出発するというのが、例の方法論的個人主義に特有な特徴なのであって、それは社会科学の主観主義と密接に結びついているのである。

(Hayek (1952 b), p. 64 , 訳 p. 42 ; 傍点は引用者)

これに先立つ文脈でハイエクは、「社会科学では観念が、いわばその対象の一部としての観念 [観察対象たる行為者が抱いているであろう観念] と、その対象に関する観念 [観察者の対象についての観念] という二つの可能性をもって現れること」(Hayek (1952 b), p. 61 , 訳 p. 40 ; [] 内は引用者) が、社会科学固有の問題として、方法論的個人主義と結びついていると述べている。しかしこのことをもって、ハイエクが自らの立場を方法論的個人主義と同定しているということは早計である。「例の方法論的個人主義」(傍点は引用者) という、微妙に距離をおいた表現に注目すべきである。ここで言われていることは、オーストリア学派やウェーバーによって標榜されてきた方法論的個人主義が社会科学の対象の主観主義的性質と結びついているということであって、それ以上でもそれ以下でもない。

ハイエクが、ここで批判の対象としているのは、「社会」、「階級」、「資本主義」、「国家」といった、ひとびとによって抱かれている観念を事実とみなして、その土台の上に理論を構築しようとする概念実在論である。仮にそのようなものが存在したとしても、それらは観察者自身の認識の網の目をはるかに上回る複雑性をもつ対象であり、事実上客観的にそれらを認識することは不可能である。また観察者自身がその一部として含まれている場合は、論理的に認識不可能である。観察者にまずもって与えられているのは、個々人の態度や行為であり、こうした要素を結びつけることで、経験的には確証が困難な複雑現象についての「構造的に一貫した原理の発見が導き出される」(Hayek (1952 b), p. 65 , 訳 p. 43) と彼はいう。

さらに、ハイエクが社会科学固有の事情に由来すると考える構成的方法も、方法論的個人主義と受け取られる原因とな⁶⁰っているようである。たとえばローソンは、ハイエクを方法論的個人主義の典型と見なす根拠として、「科学主義」から次のような文章を引用⁶¹している。

ここで社会科学の体系的な主観主義と個人主義に対応した特殊な理論的方法についてさらに若干の論評を付け加えておきたい。われわれに直接知られ、そして言うな

60 たとえば Hodgson (1988), Lawson (1997) など。

61 Lawson (1997), pp. 143-144

れば、より複雑な現象が作り上げられる場合の要素を形づくるものは、個人によって抱かれる概念なり見解なのであるが、この事実から社会に関する学問の方法と自然科学の方法との間にいま一つの重要な相違が生み出されてくる。前者にあつては個々人の態度は周知の要素であり、そこではこうした態度を結びつけることによって複雑な現象や個人の行為の結果を再現しようという試みがなされる。……与えられているものは要素であり、それによってかれはこの複雑な現象を構成するが、しかしそれは全体としては観察できない。」(Hayek (1952 b), p. 65-66, 訳 p. 43)

確認しておかなければならないことは、この文章は「構成的方法」についての説明であつて、方法論的個人主義に関するものではないということである。⁶²方法論的個人主義と同定しうするためには、少なくとも個人の自律的選択行為が前提とされなければならないが、この文章を読む限りでは、全体を構成する要素として個人の概念や意見が与えられているとは述べているが、それらの自律性については何も述べていない。自律性をもたせるためには、「個人によって抱かれる概念なり見解」が、それによって構成されている社会からのフィードバックを受けないという意味で、一定不変の(たとえば生物学的本能のような)ものでなければならない。しかし、後に見るように、ハイエクは人々のそうした行為と象徴体系たる言語構造や制度は、分かちがたく結びついていると考えていたのである。したがって、人々が抱いている概念や見解は、可塑的なものと見ていたと考えるのが妥当である。さらに、ただ単に要素の自律的振る舞いが与えられているだけでは、全体秩序は形成されない。コミュニケーションを可能にする言語、私有財産制度や貨幣的交換、市場競争といった人と人とを結びつける制度や慣習(それら自体は自生的秩序の結果であるが、現に生きている人々にとっては所与の制度である)を欠いては、結果されるのはカオス状態であろう。

また別の文脈においては、「社会科学での最良の例証は多分、例えばワルラスまたはパレートの方程式体系に代表されるような価格の一般理論であろう」(Hayek (1952 b), p. 74, 訳 p. 49) と、一般均衡理論を支持するかのような言明がみられる。一般均衡論が強い意味での方法論的個人主義に従っているということから、こうした文章も、『反革命』が、方法論的個人主義を採用していた証拠として引き合いに出される要因に

62 構成的方法が必ずしも個人主義を意味しないことは、その提唱者であるディルタイが方法論的個人主義者ではないことを見れば明らかである。Dilthey (1911) の構成的方法に触れた節にみられる次の一文は、ハイエクの構成的方法を理解する上で興味深いものである。「自然科学は、徐々にのみ、物質の構成についてのより正しい見解に近づいてきた。この点で、歴史的社会的現実と知性の間にははるかに都合のよい関係がある。知性には、社会というきわめて複雑な形象の要素である統一体がそれ自身の中に直接与えられている。ところが自然科学では、この要素が推理されねばならないのである。・・・ところが精神科学では、主語は実在的な、内的経験に事実として与えられている統一体なのである。」(Dilthey (1911), 訳 (上) pp. 48-49)

なっているであろう。しかし、これとて、「原理の説明」の一例として持ちだされているにすぎない。ここでのハイエクの真意は、自然科学の多くの分野とは違い、結果の予測ではなく、原理的な説明を与えるということが、社会科学における理論の役割だ、ということであって、一般均衡論への無限定な支持の表明ではない。このことは、彼が「経済学と知識」以降、随所で新古典派の合理的経済人にたいして明確に批判的な態度を示していることから、明らかである。

ともあれこうしたいくつかの断片的言明が、いかに方法論的個人主義者としてのハイエクを髣髴させようとも、この著作を全体として眺めたとき、そこから伝わってくる中心的メッセージは、パリーが言うように、社会科学における知識の主観性の強調であり、国家や社会といった日常語を観察可能な実在体として指し、そうした概念に理論を基礎付けようとする概念実在論、すなわち方法論的全体論に対する批判に集約できる。そして、その補集合の中に、いわゆる方法論的個人主義が含まれているにすぎず、それが、即、ハイエク自身の立場であると断定することには、飛躍があるように思われる。⁶³

したがって、ハイエクの方法論的立場からは、説明の基底をなす要素は個人に限定される必然性はない。まして、特定の動機や無限の情報処理能力をもつ合理的経済人に限定される必要もない。重要なことは、そうした要素を結び付けている「関係の体系を追求する」(Hayek (1952 b), p. 125, 訳 p. 95) 方法をとることである。

ところで、ハイエクが繰り返し強調するように、社会科学の対象と物理学のそれとの決定的違いは、対象が必然的に帯びる「意味(人びとが対象について抱いている意見)」にある。そしてその意味とは決して「対象に固有な性質ではなく、われわれが個別的に、あるいは人類として学んできた、外部的刺激を寄せ集めたり分類したりするその仕方」(Hayek (1952 b), pp. 83-84, 訳 p. 59) から引き出されるものである。他の人々が抱いている意見を観察者が認識できるのは、「もっぱらその人びと同じような意識を[観察者自身も]持っているから」(Hayek (1952 b), p. 47, 訳 p. 26; []内

63 『反革命』の中で、ハイエクは「個人主義者」という言葉を何度か使っており、自分自身をあきらかにその中に含めているが、この言葉は彼の言う「真の個人主義」を標榜する立場か、あるいは全体論的アプローチに対比するものとして、きわめて広い意味で使われており、個人のみを説明の出発点におき、社会から個人へのフィードバックを認めない方法論的個人主義そのものを、明確に意識して使っているとは思われない。

64 ローソンは、このような主張を極端に解釈し、「人間行為には、観念的なものに還元し得ない物的な側面を常にもっている」(Lawson (1994), p. 141) ことを無視している、としてハイエクを批判している。そして「個人にとって、失業しているとか、ストライキをしているとか、貧困な生活を送っている、などとといったことは、人が行っていることについての特別な考えの単なる保有……ではない。すなわち、それは『生計』の手段からの物的隔離であり、……」(Lawson (1994), p. 141) と述べ、社会現象の物的側面を強調する。しかし、『生計』の手段から物的に隔離された状態を、「失業」と見るか、「断食修行」と見るかは、人々の意見や判断によらなければならない。ハイエクはその点を重視するのであって、物理的な側面の存在を否定しているわけではない。彼が否定するのは、物的な世界と意味の世界の一義的な写像関係である。

は引用者)である。つまり、人々の間で認識構造の「同相写像的体系 homeomorphic system of relations」(Hayek (1952 b), p 37 f. n. , 訳 p. 21) が存在することによって、他者の行為の意味を内観によって理解することが可能になるのである。

実際、『反革命』を読んで強く印象付けられることは、個々人に分け持たれている認識構造の類似性への、頻繁な言及である。もちろん彼は、認識構造の個々の間での共通性だけでなく、知識の主観性、すなわち個別性、を強調するために、その相違にも周到に言及しているが、それ以上に随所で、構造主義言語学を髣髴させるような表現をしている。たとえば「個々人は関係の結び目 (foci) に過ぎないのであって、構造の再帰的で認識可能かつ良く知られた成分を作り上げているのは、個々人の相互に対する多様な意見……である」(Hayek (1952 b), p. 59, 訳 pp. 34-35) や、「われわれの文明は、個々人の知識の集積の結果ではあっても、如何なる個人であれ、そうした個人の頭脳の中での、これらすべての知識の明示的または意識的な結合に基づくものではない。それどころか文明は、理解されることなく用いられている象徴つまり慣習や制度、道具とか概念の中に体现されているのである」(Hayek (1952 b), pp. 149-150, 訳 p. 117) といった叙述に、構造主義の文献を読んでいるかのような錯覚を覚えるのは筆者だけであろうか。⁶⁵ それゆえ、「ハイエクのいう方法論的個人主義は、[間主観的にもたれている類似した認識構造による] 感覚的属性の安定した諸観念を認識の出発点におくとっているのか、それとも記述の順序として諸個人の動機観念を議論の出発点におくとっているのか、疑問の余地を残すものとなっている」(橋本 (1991), p. 174 ; [] 内は引用者) といったハイエク批判は、⁶⁶ 的を得たものといえよう。

ハイエクは、個々人の行為が制度や慣習を作り上げるだけでなく、そうしてできあがった制度や慣習に必然的に個々人は従わざるを得ないことに触れている点にも、注目すべきである。たとえば「理性の成長にとって本質的なことは、個人としてのわれわれが、完全な理解が望みえない力や原理に屈しまた従わねばならないことであるが、これらの力や原理の上に文明の進展も、またその維持すらも依存しているということである」(Hayek (1952 b), p. 162, 訳 p. 129) と述べている。ここに、彼が、目的合理性の追求といった自律的・意識的行為だけを、対象としていたのではないことを読みとるこ

65 ただしハイエクの言う「構造」概念は、両義的に用いられている。構造言語学が対象とするような個々人の内部にあるラングのごとき構造を意味したり (実際、ハイエクは言語を例としてあげている)、またそうした個々人の行動によるものではあるが、人びとの意図を超えて自生的に生成される個々人の間に見られる一定の秩序としての制度や慣習の意味でも使われている。関連する概念である「規則 rule」についても同様である。

66 それに続く段落の中で橋本は、「動機観念を強調しないのであれば、方法論において『個人』という用語にこだわる必要はなく、これを新たに『方法論的発生主義 methodological evolutionism』と呼ぶのが適切かもしれない。……ハイエクが初期において示した方法論は、こうした視点から、方法論的個人主義とは一応区別して評価できるように思われる」(橋本 (1991), p. 174) と述べ、ハイエクを方法論的個人主義者とみなすことに留保をおいている。

とができる。

さらに、ハイエクは、言語相対論の祖であるエドワード・サピアにも触れ、「わたくしは、この論文を書いていたときにエドワード・サピアの著作については知らなかったのであるが、ここでわたくしが強調した多くの点が、かれによって力説されている」(Hayek (1952 b), p. 54, 訳 p. 38), と述べている点もきわめて興味深い。⁶⁷ ハイエクが強調しなかった点は、おそらく「どんな特定の商品をとって見ても、人間の知識が変化するにつれて同じ物質的なものが、まったく異なった経済的カテゴリーを表示するということは明らかである」(Hayek (1952 b), p. 53, 訳 p. 31) という一節に述べられているような、いわゆる言語分節の恣意的性格のことであろう。そしてそれが、「われわれが聞いたり、見たり、あるいは経験する際、大体一定のやり方があるが、これはわれわれの共同体の言語慣習がある種の解釈を前もって選択させるからである」(Sapir (1929), 訳 p. 3) とする、サピアの言語相対論と通底している、と言いたかったのではないだろうか。ここにも、間接的な形ではあるが、ハイエクを方法論的個人主義とは見なし得ない一つの傍証があるように思われる。⁶⁸

いずれにしろ、ハイエクのこの著作の中に、集合的觀念の実在性や擬人的に捉えられた集合的意識、あるいは社会科学における外部観察など、全体主義的な立場を否定する証拠は明確にかつ豊富に存在するが、それと同時に、構造あるいは制度の存在を否定する証拠を見出すことも困難である。むしろ、方法論的個人主義の強調よりも、社会科学固有の意味理解に不可欠なそうした構造あるいは制度の重要性にこそ、力点がおかれているように思われるのである。⁶⁹

いまひとつ『反革命』の中で注目すべきことは、「秩序 order」や「自生的 spontaneous」という言葉が、頻繁に使われていることである。個人の行為の結果ではあって

67 ハイエクのサピアへの言及は一過性のものではない。Hayek (1967) に収録された二つの論文の中でも言及しており、『反革命』からそれらの論文の公表に至るまでに10年以上の時間が経過していることを考えれば、その関心の持続性から見て、本質的なレベルで類似性を見いだしていたものと思われる。

68 サピア自身は、ユングの集合的無意識という思想から大きな影響を受けていたとされている。Sapir (1921) の訳者、安藤は、同書の「解説」で次のように述べている。「ユングは、かつては意識されていたが、忘却や抑圧によって意識されなくなった内容からなる『個人的無意識』に対して、個人を超えた、普遍的な『集合的無意識』を提唱した。この『集合的無意識』という思想は、サピアに重大な影響を及ぼしたようである。……『無意識』は、サピアの思想のもっとも重要な鍵概念の一つになっている。」(Sapir (1921), 訳 p. 421) ももちろん、集合的觀念に意志を読み込むことを明確に否定していたハイエクならば、こうした結び付きを決して認めないであろうが、にもかかわらずサピアの名前を彼が明示したことには、興味深いものがある。

69 Lawson (1997) は、この段階でのハイエクの立場は、超越論的実在論ではなく、解釈学のレベルにとどまっており、それゆえ、全体構造に言及していても、それは「われわれの主観的な経験から再構成することができるだけである」(Lawson (1997), p. 139) と述べている。しかし萌芽的な形であれ、個人間に見られる共通した構造や秩序の存在を構想していたことは、上に述べたことから明らかであり、その意味では、超越論的実在論への移行過程の始まりと見ることができる。

70 たとえば“spontaneous”という単語は次のような形で使われている。spontaneous social formation (p. 142, p. 145), spontaneous movement (p. 145), spontaneously grown institutions (p. 146), spontaneous ↗

も、個人の意図を超えるものとして現れる自生秩序という概念は、秩序を生み出す非人格的「意志」(ハイエクはこのような表現に抵抗するであろうが)をもったメカニズムと言え、方法論的個人主義の枠内に収まりきらない特性をもっている。そして、1940年代の段階で、確かにそれは、ハイエクの社会思想を語る重要なタームの一つになりつつあった。ただ、この段階では、進化論との結び付きは前面化していない。とはいえ、同時期に推敲されていた『感覚秩序』が進化論からの影響下にあったことを考えると、両者(「秩序」と「自生的」)が分かち難く結びつくのは、時間の問題であったといえるだろう。したがって、ハイエクは、個人の態度や行為の背後に控えているものを、1952年までの段階で確かに視界におさめており、後期ハイエクにいたる道筋は整っていたと言えるだろう。⁷¹

以上のハイエク解釈をふまえ、ここで、前節で提唱した三軸分類にしたがって彼の立場を跡づけておこう。まず、第一軸については、経験科学としての経済学の重視に発し、その後、社会科学における知識の主観性・個別性を重視している点で、objective subjective というシフトがあったものと思われる。つまり認識を objective なものとする empirical な方法論から、認識システムを empirical な産物とする subjective な方法論にシフトしたと見ることができる。また、第二軸については、個人の知識の問題から、その背後にある構造への関心移動が見られ、また個人の行動が社会現象を作り上げると同時に、そうして作り上げられた制度・慣習に個人が従うことの重要性を強調している点で、individualistic の極からその軸の中位に向かう移行を認めることができる。第三軸については、「経済学と知識」に見られるように、合理的経済人モデルに対する批判が、その知識論の非現実性に向けられていることや、「社会科学にとっての事実」のなかで、社会理論が前提する条件が「現実に存在しているかどうか」という点を重視していること、あるいは社会理論の主観的性格を強調している点などを考慮すれば、empirical か aprioristical かについてはどちらとも断定できないが、少なくとも一貫して substantial な理論を構想していたと判断できよう。

ここで「ハイエクは方法論的個人主義者か」という問題から見れば、第二軸上での位置付けが決定的になるが、以上見たように、方法論的個人主義と同定されるための要件である第二軸での individualistic な極にハイエクを位置付けるべき明確な根拠は見いだ

↘ forces (p. 145), spontaneous social forces (p. 162) などである。この段階では、spontaneous と order とはまだ結びついていない。

71 ウデンは、ハイエクが方法論的個人主義から、より全体論的な方向へ転換した最初の兆候は1955年の論文“Degrees of Explanation”だとしているが(Udehn (2001), p. 282)、われわれが到達した結論によれば、その転換は全体論へのものというより、個と全体が相関的に決定し合う方法論へ向かうものであり、かつその転回は1955年以前にすでに始まっていたことになる。

せない。仮にゆずって、方法論的個人主義者と同定する場合であっても、ウデンの分類に従って、少なくとも「弱い意味での」という限定をつけることが不可欠であろう。しかしなお言えば、それがこの時期のハイエクの方法論についての最も適切な identification とはしがたい。移行期中にあってさえハイエク自身の主張は漸進的發展を遂げており、どの段階でのハイエクを問題にするかで、三軸上での位置付けは微妙に異なってくるからである。ハイエクの方法論的立場に一つのレッテルを貼ることよりも、経験科学へのこだわりが鮮明であった移行期初期、主観主義を強調した移行期中期、そして進化論からの影響が前面化し自生的秩序が中心問題になる移行期末期と、ハイエク内部での連続的な問題移動としてとらえるのが、事実在即しているように思われる。その意味では移行期は、後期ハイエクの形成期であったという見方もできよう。

む す び

上で要約した移行期のハイエクの議論を通覧してみると、興味深い特徴が浮かび上がってくる。それは移行期において、まさに移行期と呼ぶにふさわしい方法論的動揺と後期ハイエクで結実する自生的秩序論への方向性の確立とが見られることである。結びに代えて、移行期のハイエクの知的展開過程を、一部推測を交えて描写すれば、おおむね次のようになる。

「経済学と知識」は、前期ハイエクと移行期ハイエクを切り分けるマイルストーンとも言えるべき文献であるが、それだけに前期ハイエクからの知的遺産も引きずっている。それは経験科学としての経済学へのこだわりである。もちろんその中で、ミーゼス流の選択の純粹論理学が理論のコアになるべきことを述べてはいるが、知識の獲得という、彼が見いだした決定的重要性をもつ問題は、なお実証に付されるべき補助的な位置に置かれていた。それによって彼は、トートロジカルな均衡理論を、現実に適用しうるものにできると考えていた。

だが、そうした経験科学へのこだわりは、「社会科学にとっての事実」ではきっぱりと捨て去られ、解釈学や主観主義への接近が明確に見いだされることになる。1936年から1942年の間に、ハイエクの中で真摯な方法論的模索があったものと推測される。おそらく、知識の獲得と伝達という問題に気づいたが、そもそも知識とはいかなるものか、という原理的な問いかけが、そのような方法論的動揺を生み出したのだろう。社会科学における意味論的な次元の重要性に気づいたことは、ハイエクの工具箱に新たな要素を付け加えた。それは構造あるいは制度、とりわけその一つである言語のもつ重要性の認識である。

方法論の模索は、さらに続き、個人主義の見直しへと至る。これはある意味で必然的

な過程であった。というのは、「経済学と知識」においても、「社会科学にとっての事実」においても、目的合理的に行動する経済主体という観念は一貫して保持されていたが、構造あるいは制度という視点の導入は、それとの間にあらたな対決軸を生み出したからである。自生的に培養された意味の世界の中でのみ生きざるをえない主体像と、目的合理的に行動する主体像とのギャップをどう埋めるべきか、という問いかけがこの時期になされたのであろう。

その答えが「真の個人主義と偽りの個人主義」で与えられることになる。ヒューム＝スミス＝パーク流の社会的存在としての個人、伝統や慣習に規定されつつ、なお自律的に振る舞う個人こそが、ハイエクの到達した答えであった。

これによってありうべき主体像を獲得したハイエクにとって、次の課題は、そうした構造あるいは制度に規定されつつ、なお自律的に振る舞う個人という規範的着想に由来する主体像に、科学性を与えることであった。この問題に逢着した時、手元にあったのが、学生時代にまとめた理論心理学のノートであった。彼は、知識を経験の分類過程・学習結果として捉えることで、「知識の獲得」というかねてからの問題に答えを見いだした。それはまさに「知識の分有」という「経済学と知識」以来強調してきた問題に対するハイエク自身による解答であった。以後、不完全で部分的な知識しか持たない主体、つまり「無知」なる主体が、ハイエクの社会理論の根底におかれることになる。

『感覚秩序』は、ハイエクの道具箱にもう一つの要素を付け加える契機となった。それは進化論的な秩序形成という見方である。この知的パラダイムは、知識の分有・制度・無知なる主体・市場秩序といったハイエクの道具箱に蓄えられた未整理の要素を、一つの体系にまとめ上げるグラウンド・セオリーの位置を占めるものであった。それらは後期ハイエクの中心概念である「自生的秩序」となって結実するが、すでに見たように、その前触れを『科学による反革命』の中に見いだせるのである。

こうして移行期に、次々の現れる方法論的課題を一つ一つ解決していった結果としてハイエクが到達した地平には、もはや（少なくとも強い意味での）方法論的个人主義が演じるべき役割は、残されていなかったと言える。

参考文献

- Aggasi, J. (1960), "Methodological Individualism", *British Journal of Sociology*, vol. 11, pp. 244-270
 (1975), "Institutional Individualism", *British Journal of Sociology*, vol. 26, pp. 144-155
 Barry, N. P. (1979), *Hayek's Social and Economic Philosophy*, Macmillan, (矢島鈞次訳『ハイエクの社会・経済哲学』春秋社, 1984年)
 Bhargava, R. (1992), *Individualism in Social Science*, Clarendon Press Oxford
 Caldwell, B. J. (1988), "Hayek's Transformation", *History of Political Economy*, pp. 513-541
 (2000), "The Emergence of Hayek's Ideas on Cultural Evolution", *Review of Austrian Economics*, 13, pp. 5-22

- Colonna, M., H. Hagemann and O. F. Hamouda (1994), *Capitalism, Socialism and Knowledge*, Edward Elgar
- Csontos, L. (1998), " Subjectivism and Ideal Types ", in Koppl and Mongiovi (1998), pp. 80–103
- Dilthey, W. (1911), *Einleitung in die Gesteiswissenschaften*, (山本英一・上田 武訳 『精神科学序説』上・下, 以文社, 1979 年)
- 江頭 進 (1999) 『F. A. ハイエクの研究』日本経済評論社
- Fleetwood, S. (1995), *Hayek's Political Economy—The Socio-economic Order*, Routledge
- (1997), " Hayek : The Necessity of Social Rules of Conduct ", in Frowen (1997)
- Foss, N. J. (1993), " More on " Hayek's Transformation " , *History of Political Economy*, Vol. 27, No. 2, pp. 345–364
- Friedman, M. (1953), *Essays in Positive Economics*, University of Chicago Press (佐藤隆三・長谷川啓之訳 『実証的経済学の方法と展開』富士書房, 1977 年)
- Frowen, S. F. (ed.) (1997), *Hayek : Economist and Social Philosopher—A Critical Retrospect*, Macmillan
- Giddens, A. (1977), *Studies in Social and Political Theory*, Hutchinson (宮島 喬 他訳 『社会理論の現代像』みすず書房, 1986 年)
- (1979), *Central Problems in Social Theory*, University of California Press (友枝俊雄 他訳 『社会理論の最前線』ハーベスト社, 1989 年)
- Gray, J. (1984), *Hayek on Liberty*, Basil Blackwell (照屋住男・古賀勝次郎訳 『増補 ハイエクの自由論』行人社, 1989 年, 訳は 1986 年の第 2 版)
- 橋本 努 (1991) 「ハイエクの迷宮：方法論的転換問題」『現代思想』vol. 19, 12 月号, pp. 161–179
- (1994) 『自由の論法』創文社
- Hayek, F. A. (1933), " The Trend of Economic Thinking ", in Hayek (1991), pp. 17–34
- (1936), " Economics and Knowledge " in Hayek (1948), pp. 33–56
- (1942), " The Facts of the Social Sciences ", in Hayek (1948), pp. 57–76
- (1945 a), " Individualism : True and False ", in Hayek " The Use of Knowledge in Society ", in Hayek (1948), pp. 77–91
- (1948), *Individualism and Economic Order*, Routledge & Kegan Paul, 1949 (嘉治元郎・嘉治佐代訳 『個人主義と経済秩序』ハイエク全集, 第 3 巻, 春秋社, 1990 年)
- (1952 a), *The Sensory Order*, Routledge & Kegan Paul (穉山貞登訳 『感覚秩序』ハイエク全集, 第 4 巻, 春秋社, 1989 年)
- (1952 b), *The Counter Revolution of Science : Studies on the abuse of reason*, Free Press (佐藤茂行訳 『科学による反革命』木鐸社, 1979 年)
- (1955), " Degrees of Explanation ", in Hayek (1967), pp. 3–21
- (1960), *The Constitution of Liberty*, University of Chicago Press (気賀健三・古賀勝次郎訳 『自由の条件 ~ 』ハイエク全集, 第 5, 6, 7 巻, 春秋社, 1986, 1987, 1987 年)
- (1967), *Studies in Philosophy, Politics and Economics*, Routledge & Kegan Paul, pp. 43–65
- (1982), " The Sensory Order After 25 Years ", in Weimer and Palermo (1982), pp. 287–293
- (1991), *The Trend of economic Thinking, Essays on Political Economists and Economic History*, Collected Works of F. A. Hayek, Vol. , University of Chicago Press
- Hodgson, G. M. (1988), *Economics and Institutions*, Polity Press (八木紀一郎 他訳 『現代制度学派経済学宣言』名古屋大学出版会, 1997 年)
- (1993), *Economics and Evolution—Bringing Life Back Into Economics*, Polity Press
- (1998), " Evolution in Biology and Progress in Economics ", Version of—24 March, handout of JAFEE conference
- Horwitz, S. (2000), " From The Sensory Order to the Liberal Order : Hayek's Non-rationalist Liberalism ", *Review of Austrian Economics*, vol. 13, pp. 23–40
- Hutchison, T. W. (1981), *The Politics and Philosophy of Economics : Marxians, Keynesians, and Austrians*,

- Basil Blackwell
- Karn, W. S. (1982), *The Implication of Limited Knowledge: The Economic and Social Philosophy of Friedrich Hayek*, Ph. D. dissertation submitted to Colorado State University
- 古賀勝次郎 (1983) 『ハイエクと新自由主義 ハイエクの政治経済学研究』 行人社
- Koppl, R. and G. Mongiovi (eds.) (1998), *Subjectivism and Economic Analysis*, Routledge
- Lawson, T. (1994), "Realism and Hayek: a case of continuing transformation", in Colonna, Hagemann and Hamouda (1994), pp. 131-159
- (1997), "Development in Hayek's Social Theorising", in Frowen (1997), pp. 125-147
- Lukes, S. (1973 a), "Types of Individualism", in P. P. Wiener (ed.), *Dictionary of the History of Ideas*, Charles Scribner's Sons (田中治男訳 『個人主義と自由主義』 平凡社, 1987年, 所収)
- (1973 b), *Individualism*, Blackwell (間 宏訳 『個人主義』 御茶の水書房, 1981年)
- Machlup, F. (1978), *Methodology of Economics and Other Social Sciences*, Academic Press
- 松嶋敦茂 (1993) 「方法論的個人主義の諸類型」 『彦根論叢』 第285~286号, pp. 231-247
- Menger, C. (1883), *Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften, und der Politischen Oekonomie insbesondere*, Leipzig (福井孝治・吉田昇三訳 『経済学の方法』 日本経済評論社, 1986年)
- 森田雅憲 (1999) 「認知のシステムの限界としての『無知』」 『経済社会学会年報』 , pp. 84-93
- O'Doriscol Jr., G. P. and M. J. Rizzo (1985), *The Economics of Time and Ignorance*, Basil Blackwell (橋本努他訳 『時間と無知の経済学』 勁草書房, 1999年)
- Paul, A. E. (1988), "Unintended Order and Evolutionism", *Political Studies*, (浅野有紀・那須耕介訳 「自由主義・意図せざる秩序・進化論」 『現代思想』 1991年12月号, pp. 180-205)
- Popper, K. R. (1957), *The Poverty of Historicism*, Routledge & Kegan Paul (久野 収・市井三郎訳 『歴史主義の貧困』 中央公論社, 1961年)
- Sapir, E. (1921), *Language, An Introduction to the Study of Speech* (安藤貞雄訳 『言語 ことばの研究序説』 岩波書店, 1998年)
- (1929), "The Status of Linguistics as a Science", *Language*, 5, partly reprinted in E. Sapir et al., *Cultural Anthropology and Linguistics*, Kobundo Renaissance, (池上嘉彦訳 『文化人類学と言語学』 弘文堂, 1995年)
- Schumpeter, J. A. (1908), *Das Wesen und der Hauptinhalt der theoretischen National-oekonomie*, Duncker und Humboldt (大野忠夫 他訳 『理論経済学の本質と主要内容』 岩波書店, 1983年)
- 上山隆大 (1986) 「F. A. ハイエクの『感覚秩序』(上)」 『大阪大学経済学』 Vol. 36, No. 1-2, pp. 236-250
- (1987) 「F. A. ハイエクの『感覚秩序』(下)」 『大阪大学経済学』 Vol. 36, No. 3-4, pp. 287-297
- Udehn, L. (2001), *Methodological Individualism-background, history and meaning*, Routledge
- Vanberg, V. (1986), "Spontaneous Market Order and Social Rules: Critical Examination of F. A. Hayek's Theory of Cultural Evolution", *Economics and Philosophy*, Vol. 2, April, pp. 75-100 (石山文彦訳 「自生的市場秩序と社会の諸ルール F. A. ハイエクの文化の進化論の批判的検討」 『現代思想』 1991年12月号, pp. 141-159)
- Watkins, J. W. N. (1952 a), "Ideal Types and Historical Explanation", *British Journal for the Philosophy of Science*, vol. 3, pp. 22-43
- (1952 b), "The Principle of Methodological Individualism" *British Journal for the Philosophy of Science*, vol. 3, pp. 186-189
- Weber, M. (1904), "Die »Objectivität« sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis" *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, Bd. 19 (富永裕治・立野保男訳, 折原 浩補訳 『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』 岩波書店, 1998年)
- Weimer, W. B. (1982), "Hayek's Approach to the Problems of Complex Phenomena: An Introduction to the Theoretical Psychology of *The Sensory Order*", in Weimer and Palermo (1982), pp. 241-285
- Weimer, W. B. and D. S. Palermo (1982), *Cognition and the Symbolic Process*, Vol. 2, Lawrence Erlbaum

Wubben, E. F. M. (1997), “ Whatever Happened to Hayek? ”, in Frowen (1997), pp. 281–304

* 本論文の草稿を経済社会学会第 38 回全国大会（ 2002 年 10 月 5 日 ）において報告した際，討論者の古賀勝次郎早稲田大学教授より貴重な教示を戴いた。また福田巨神戸大学教授，中久保邦夫姫路獨協大学教授からも有益なアドバイスを頂いた。記して謝意を表したい。